有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成23年４月１日
（第75期）　　至　平成24年３月31日

株式会社　熊　谷　組

(E00056)

第75期（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

有価証券報告書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年６月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社　熊　谷　組

目　　次

頁

第75期 有価証券報告書
【表紙】
第一部 【企業情報】…… 2
第１ 【企業の概況】…… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 2
２ 【沿革】…… 4
３ 【事業の内容】…… 5
４ 【関係会社の状況】…… 6
５ 【従業員の状況】…… 7
第２ 【事業の状況】…… 8
１ 【業績等の概要】…… 8
２ 【生産、受注及び販売の状況】…… 9
３ 【対処すべき課題】…… 11
４ 【事業等のリスク】…… 12
５ 【経営上の重要な契約等】…… 12
６ 【研究開発活動】…… 13
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 17
第３ 【設備の状況】…… 19
１ 【設備投資等の概要】…… 19
２ 【主要な設備の状況】…… 19
３ 【設備の新設、除却等の計画】…… 19
第４ 【提出会社の状況】…… 20
１ 【株式等の状況】…… 20
２ 【自己株式の取得等の状況】…… 26
３ 【配当政策】…… 27
４ 【株価の推移】…… 27
５ 【役員の状況】…… 28
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 32
第５ 【経理の状況】…… 37
１ 【連結財務諸表等】…… 38
２ 【財務諸表等】…… 67
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 88
第７ 【提出会社の参考情報】…… 89
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 89
２ 【その他の参考情報】…… 89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 90

監査報告書
平成24年３月連結会計年度
平成24年３月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【事業年度】	第75期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大　田　　弘
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央２丁目６番８号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町２番１号　東京本社
【電話番号】	03(3235)8606（管理本部主計部）
【事務連絡者氏名】	管理本部主計部長　　山　本　祐　一
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市西区靭本町１丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	295,357	284,112	266,544	240,481	257,581
経常利益	(百万円)	3,977	2,323	4,203	2,941	2,904
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	3,241	△5,667	2,447	1,575	1,593
包括利益	(百万円)	―	―	―	1,072	2,435
純資産額	(百万円)	49,091	41,523	44,310	45,375	45,389
総資産額	(百万円)	231,138	203,740	190,105	179,922	200,568
１株当たり純資産額	(円)	157.06	115.57	130.54	136.58	135.42
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	17.31	△33.11	13.70	8.82	8.79
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	11.84	―	7.51	4.20	4.25
自己資本比率	(%)	20.7	19.7	22.6	24.4	21.9
自己資本利益率	(%)	6.7	△12.9	5.9	3.6	3.6
株価収益率	(倍)	6.1	―	4.7	11.1	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△14,197	8,902	△3,926	9,720	1,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	354	2,315	682	△132	△526
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,546	△7,686	△426	△1,316	△2,862
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	32,889	35,372	31,869	39,964	37,734
従業員数	(人)	3,798	3,820	3,732	3,655	3,531

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第72期は１株当たり当期純損失であるため記載していない。

３　第73期より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	228,528	226,736	210,964	185,477	198,530
経常利益	(百万円)	2,297	1,591	2,385	2,057	1,214
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	868	△5,895	968	1,179	621
資本金	(百万円)	13,341	13,341	13,341	13,341	13,341
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	164,305	180,544	181,544	181,544	186,544
第１回第１種優先株式	(千株)	4,500	200	―	―	―
第２回第１種優先株式	(千株)	39,200	39,200	39,200	39,200	38,200
純資産額	(百万円)	30,240	22,949	23,978	24,775	26,336
総資産額	(百万円)	185,656	163,487	149,832	141,302	160,124
１株当たり純資産額	(円)	48.63	18.17	24.36	28.80	39.20
１株当たり配当額						
普通株式	(円)	1.50	―	―	―	―
第１回第１種優先株式	(円)	11.05	―	―	―	―
第２回第１種優先株式	(円)	11.05	―	―	―	―
(内１株当たり中間配当額)						
(普通株式)	(円)	(―)	(―)	(―)	(―)	(―)
(第１回第１種優先株式)	(円)	(―)	(―)	(―)	(―)	(―)
(第２回第１種優先株式)	(円)	(―)	(―)	(―)	(―)	(―)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	2.40	△34.25	5.39	6.56	3.40
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	2.96	3.13	1.65
自己資本比率	(%)	16.3	14.0	16.0	17.5	16.4
自己資本利益率	(%)	2.7	△22.2	4.1	4.8	2.4
株価収益率	(倍)	43.6	―	12.1	14.9	25.8
配当性向	(%)	62.3	―	―	―	―
従業員数	(人)	2,542	2,596	2,502	2,354	2,240

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第71期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第72期は１株当たり当期純損失であるため記載していない。

３　第73期より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用している。

2【沿革】

当社は明治31年１月熊谷三太郎が個人経営の土木建築請負業を開業したのに始まる。以来、各地の鉄道工事、水力発電所工事等に従事し、昭和13年１月資本金40万円の株式会社に組織を改め、近代経営の第一歩を踏み出した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

昭和20年10月	建築部を発足、建築部門に進出
昭和23年２月	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡支店を開設
昭和24年３月	東京支店を開設
昭和24年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第118号の登録完了
昭和33年10月	豊川工場を設置
昭和37年12月	仙台支店を開設
昭和38年11月	当社道路部を分離独立させ熊谷道路㈱（現　連結子会社）を設立
昭和39年１月	東京営業所を東京本社に改称
昭和39年12月	北関東支店を開設
昭和41年12月	四国支店を開設
昭和45年４月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和46年２月	東京、大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和48年６月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特－48）第1200号を取得（以後３年毎に免許更新）
昭和48年12月	北陸支店を開設
昭和49年３月	東京本社新社屋完成
昭和49年６月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1842号を取得（以後３年毎に免許更新）
昭和63年３月	筑波技術研究所を開設
平成２年４月	仙台支店及び福岡支店をそれぞれ東北支店及び九州支店に改称
平成３年４月	北関東支店と新潟営業所を統合し、関越支店に改称
平成６年４月	関越支店を北関東支店に改称 熊谷道路㈱が㈱ガイアートクマガイに商号を変更
平成７年10月	東関東支店を開設
平成８年４月	豊川工場を分社化、熊谷テクノス㈱（現　連結子会社）を設立
平成９年４月	札幌支店を北海道支店に改称
平成９年６月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特－９)第1200号を取得（以後５年毎に免許更新）
平成13年２月	東京・横浜・北関東・東関東支店を統括する首都圏支社、大阪・神戸・四国支店を統括する関西支社を設立
平成14年３月	熊谷テクノス㈱が、連結子会社の三豊テクノコンストラクション㈱を吸収合併し、テクノス㈱に商号を変更
平成15年７月	首都圏支社及び関西支社をそれぞれ首都圏支店及び関西支店に改称
平成15年10月	不動産事業、海外ＰＦＩ等に係る投融資事業及び債権の回収事業を新設会社のニューリアルプロパティ㈱に承継させる会社分割を実施
平成15年12月	大阪証券取引所上場廃止
平成16年４月	㈱ガイアートクマガイが飛島道路㈱と合併し、㈱ガイアートＴ・Ｋに商号を変更
平成21年４月	広島支店と四国支店を統合し、中四国支店に改称

3【事業の内容】

当社グループは、建設事業及びその周辺関連事業を主たる事業としている。事業の内容及び当該事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、以下は主要な事業の内容により区分しており、セグメント情報におけるセグメント区分と同一ではない。

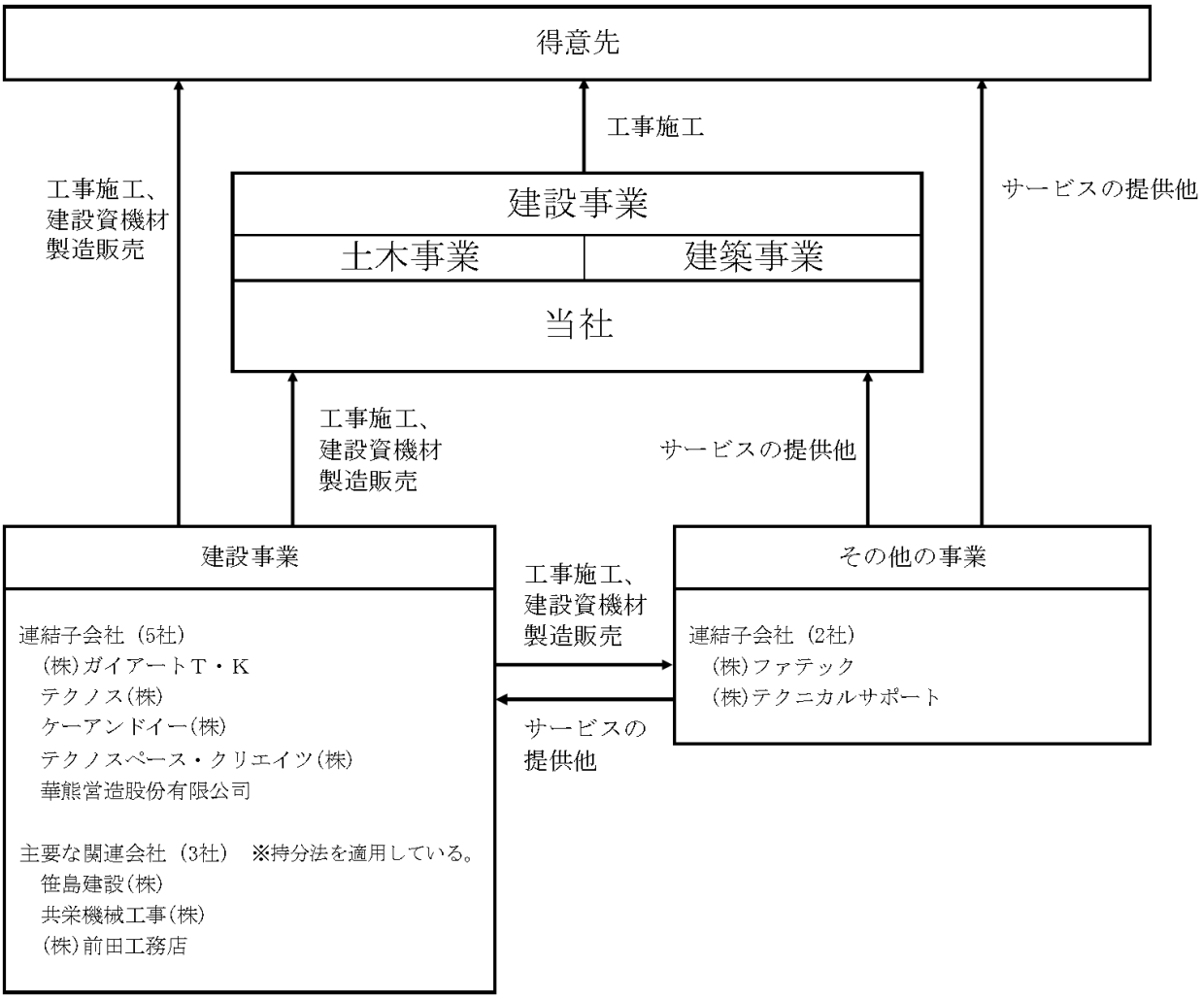
建設事業　　当社及び連結子会社である㈱ガイアートＴ・Ｋ、関連会社である笹島建設㈱他が建設事業を営んでいる。

また、連結子会社であるテクノス㈱は建設事業の他、建設用資機材の製造販売等を行っている。

その他の事業　　連結子会社である㈱ファテックは建設技術商品の提供事業を営んでおり、当社はその一部の提供を受けている。

また、連結子会社である㈱テクニカルサポートは事務代行事業を営んでおり、当社は事務業務の一部を委託している。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
㈱ガイアートＴ・Ｋ （注２）（注３）	東京都新宿区	1,000	建設事業	91.6	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃貸借している。 役員の兼務　　１名
テクノス㈱	愛知県豊川市	470	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より土地を賃借し、資金援助等を受けている。 役員の兼務　　２名
テクノスペース・クリエイツ㈱	東京都豊島区	30	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　　３名
㈱テクニカルサポート	東京都新宿区	70	その他の事業	100	当社グループへのサービスを行っている。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　　４名
㈱ファテック	東京都新宿区	20	その他の事業	100 (10)	当社と協力して技術商品の提供を行っている。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　　４名
ケーアンドイー㈱	東京都新宿区	300	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　　５名
華熊営造股份有限公司	台湾 台北市	千NT$ 301,200	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務　　２名
（持分法適用関連会社）					
笹島建設㈱	東京都港区	150	建設事業	35.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　　１名
㈱前田工務店	東京都江東区	98	建設事業	40.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　　１名
共栄機械工事㈱	神奈川県 鎌倉市	50	建設事業	44.2	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼務　　１名

（注）１　議決権の所有割合の（　）内は間接所有割合を内数で示している。

２　特定子会社に該当する。

３　売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等　(1) 売上高　37,013百万円

(2) 経常利益　678

(3) 当期純利益　616

(4) 純資産額　17,351

(5) 総資産額　32,793

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
土木事業	764
建築事業	1,132
子会社	1,291
全社（共通）	344
合計	3,531

（注） 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,240	44.0	20.4	5,878,629

セグメントの名称	従業員数（人）
土木事業	764
建築事業	1,132
全社（共通）	344
合計	2,240

（注） １ 従業員数は就業人員数である。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第２【事業の状況】

「第２　事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後に急速に落ち込んだ生産や設備投資が回復基調となったものの、震災の影響が残る中で企業収益は減少し、海外経済の停滞や円高の進行等により輸出が伸び悩むなど、景気回復の足取りは力強さに欠けるものとなった。

建設業界においては、公共投資は震災復旧関連予算の執行が進み、公共投資関係費は前年度を上回るなど堅調に推移したが、民間建設投資及び住宅投資は持ち直しの動きがみられるものの激しい価格競争に晒され、総じて厳しい経営環境となった。

このような状況にあって当社グループは、お客様から必要とされ、継続的に工事を発注いただける企業であり続けるため、「誠実なものづくり」をより一層徹底するとともに、総力を挙げて業績の向上に取り組んできた。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は主として当社建築事業における前期繰越工事高の増加及び震災復旧関連工事を含む受注高の増加等により、前連結会計年度比7.1%増の2,575億円となった。営業利益は売上総利益の減少により、同39.2%減の24億円となった。経常利益は貸倒引当金戻入額13億円の計上等により、営業利益の減少を一部補い、同1.2%減の29億円となった。当期純利益は退職給付制度終了益等で特別利益３億円、東日本大震災に係る損失等で特別損失３億円を計上した結果、同1.1%増の15億円となった。

セグメントの業績（セグメント間取引消去前）は、次のとおりである。

①　土木事業

受注高は、前連結会計年度比66.4%増の730億円であった。

売上高は、同12.7%減の576億円、営業損失は、３億円（前連結会計年度は６千万円の営業利益）となった。

②　建築事業

受注高は、前連結会計年度比2.0%増の1,353億円であった。

売上高は、同18.0%増の1,408億円、営業利益は、同69.5%減の８億円となった。

③　子会社

売上高は、前連結会計年度比9.5%増の708億円、営業利益は、同79.1%増の19億円となった。

なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、収支が概ね安定的に推移したことにより、13億円のプラス（前連結会計年度は97億円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の取得更新や投資有価証券の取得により、５億円のマイナス（前連結会計年度は１億円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入による収入はあったものの、約定による借入金の返済により、28億円のマイナス（前連結会計年度は13億円のマイナス）となった。

為替換算による減少を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ22億円（前連結会計年度末比5.6%）減少し、377億円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、生産、受注及び販売の状況については、可能な限り「1　業績等の概要」において報告セグメントの種類に関連付けて記載している。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高（百万円）	当期受注工事高（百万円）	計（百万円）	当期完成工事高（百万円）	次期繰越工事高（百万円）
第74期 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	土木工事	79,412	43,908	123,321	66,026	(57,294) 56,352
	建築工事	115,826	132,799	248,626	119,450	(129,175) 129,175
	計	195,238	176,708	371,947	185,477	(186,470) 185,528
第75期 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	土木工事	56,352	73,082	129,435	57,630	(71,804) 71,521
	建築工事	129,175	135,396	264,571	140,899	(123,671) 123,671
	計	185,528	208,479	394,007	198,530	(195,476) 195,193

（注）　1　前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

2　次期繰越工事高の下段表示額は、当事業年度末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり、上段（　）内は修正前である。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	計（%）
第74期 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	土木工事	36.6	63.4	100
	建築工事	30.5	69.5	100
第75期 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	土木工事	34.2	65.8	100
	建築工事	36.3	63.7	100

（注）　百分比は請負金額比である。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第74期 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	土木工事	37,848	28,177	66,026
	建築工事	5,327	114,123	119,450
	計	43,176	142,301	185,477
第75期 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	土木工事	31,868	25,762	57,630
	建築工事	7,206	133,693	140,899
	計	39,074	159,456	198,530

(注)　１　完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第74期請負金額20億円以上の主なもの

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北幹、飯山Ｔ(富倉)他４
広島高速道路公社	高速２号線　下部工事(仁保ＪＣＴ)
三菱地所レジデンス株式会社	(仮称) 橋本大山町西－２地区マンション計画新築工事
医療法人沖縄徳洲会	(仮称) 湘南鎌倉総合病院新築工事
ユニー株式会社	(仮称) 徳重駅前広場及びヒルズウォーク徳重新築工事

第75期請負金額20億円以上の主なもの

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線、新茂辺地トンネル(東)１．２
国土交通省	東九州道(県境～北川)古江トンネル北新設工事
仙台空港ビル株式会社	仙台空港旅客ターミナルビル復旧工事
札幌駅総合開発株式会社	パセオリニューアル工事
スリランカ政府道路開発庁	ＡＤＢ南部高速道路建設工事

２　第74期及び第75期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 次期繰越工事高（平成24年３月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
土木工事	40,264	31,256	71,521
建築工事	21,946	101,725	123,671
計	62,210	132,982	195,193

(注)　次期繰越工事のうち請負金額30億円以上の主なものは、次のとおりである。

独立行政法人水資源機構	大山ダム建設工事	平成25年３月完成予定
中部電力株式会社	徳山(発)新設工事の内土木本工事第１工区工事	平成26年６月完成予定
三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称) 大阪市北区扇町２丁目計画新築工事	平成25年11月完成予定
株式会社平和堂	(仮称) アル・プラザ城陽増築工事	平成24年８月完成予定
野村不動産株式会社	(仮称) 神戸市東灘区・甲南町マンション新築工事	平成24年８月完成予定

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、政策効果を背景に緩やかに回復していくことが予想される。しかしながら、電力供給の制約や原子力災害の影響、原油価格の上昇、欧州政府債務危機による海外景気の下振れ等のリスクが存在しており、先行きについては予断を許さない状況にある。

建設業界においては、公共投資は被災した社会資本の復旧などを中心に増加が見込まれ、民間建設投資及び住宅投資も同様に被災設備や住宅の修復又は再建及び耐震工事等により回復基調で推移していくものと思われる。

このような経営環境のもと、お客様から必要とされる企業であり続けるため、引き続き「誠実なものづくり」を徹底し、なお一層の経営体質強化に努めていく。

土木事業については、官庁工事において、参加案件の選択と集中の徹底及び技術提案力の強化に注力していく。民間工事においては、迅速かつ戦略的な営業体制を構築し、電力、鉄道、環境及びリニューアル分野を中心に受注確保を図っていく。

建築事業については、施工する建築物の品質確保はもとより、営業・生産・アフターケアなど全ての段階においてお客様のご期待にお応えし、パートナーとして強固な信頼をいただくことで、受注拡大を目指していく。

また震災復旧・復興事業においては、迅速かつ円滑な執行が課題とされているが、当社グループも施工者として、被災地域の皆様に一日も早く安全・安心をお届けできるよう、グループの総力をもって取り組んでいく。

当社グループとしては、引き続き「お客様に感動を」をスローガンとして掲げ、より高い水準の安全と品質の確保に努め、誠実な営業、誠実な施工、誠実なフォロー、法の完全遵守を徹底し、「どこよりも信頼される誠実な企業」の実現を目指していく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設投資の動向について

当社グループは、建設市場における競争が激化する現環境下においても、安定した収益を創出、維持できる経営基盤の確立に努めているが、官公庁の建設投資や民間設備投資、住宅投資等が著しく減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 原材料価格の変動

当社グループは、建設資材の調達にあたっては、安定的かつ適正価格での調達に努めているが、急激な市況の高騰や供給不足が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引時に取引先の厳格な審査を実施するとともに債権管理に関する委員会や専門部署を設置するなど、与信管理の徹底に努めている。しかしながら、発注者、施工協力業者及び共同施工業者等に信用不安が生じた場合、債権の回収不能や施工遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外における事業展開について

当社は、昭和30年代より海外に進出し、香港、オーストラリアにおける海底トンネルなどの大型プロジェクトをはじめ、世界各国で数多くの施工実績を残している。現在はアジア諸国を中心に建設事業を展開しているが、海外における事業には、その国の経済や政情等において予期せぬ事象が発生するリスクが内在しており、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 為替レートの変動リスクについて

当社グループの海外事業は、アジア諸国を中心に数カ国に亘っており、事業拠点の現地通貨の他、米ドル等による外貨建取引を行っている。為替レートは、現地での外貨建取引及び外貨建の資産、負債、収益、費用を当社で円換算する場合に関係し、当該為替レートの変動の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 金利変動リスクについて

当社グループは金融機関等からの借入に対し、必要に応じて金利スワップ取引等により、金利変動リスクの低減に努めている。しかしながら、金利水準の急激な上昇など、将来の金利情勢は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制について

当社及び連結子会社の一部は建設事業の運営に際し、建設業法、建設リサイクル法等の法律により規制を受けている。現時点では、事業運営に支障をきたすような法的規制はないが、これらの法規制が強化された場合等には、適宜対応が必要となる。また、環境基準等においてもＩＳＯ14001の認証を取得するなど、環境管理体制に万全を期しているが、万が一、施工した施設等に環境汚染等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 建設事業における自然条件の影響について

建設事業において、地質や地盤の状況、天候等の自然条件が工事施工に影響を及ぼす可能性があり、場合によっては、工事遅延や不測の費用が発生する畏れがある。事前調査、工程管理等を徹底しこれらに対応しているが、自然環境面での予期せぬ事象等により工事収益が圧迫される可能性は残っている。

(9) 建設事業における労働災害、事故の影響について

当社は、工事施工にあたって、早くから安全衛生マネジメントシステムを確立し、労働災害、事故の根絶に努めている。

万が一、労働災害、事故が発生した場合、補償等に要する費用面での負担は各種保険により軽減されるものの、重大な労働災害、事故は、信用の失墜につながり、関係諸官庁等から工事入札の指名停止となるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、企業業績に対して即効性のある技術、商品の開発、各種技術提案に直結した技術の開発、中長期的市場の変化を先取りした将来技術の研究、開発技術の現業展開と技術部門の特性を生かした技術営業、総合的技術力向上のための各種施策からなっており、社会経済状況の変化に対し機動的に対応できる体制をとっている。

当連結会計年度は、研究開発費として13億円を投入した。

当連結会計年度における主な研究開発成果は、次のとおりである。

(1) 土木事業

① 無線計測のトンネルへの適用

無線センサネットワークを利用した「傾斜計（精度１秒）」を用いて、トンネル掘削時の地表面挙動や斜面の傾斜角の変動を連続的に遠隔監視する技術を確立した。無線通信に用いる電波は429MHzの周波数帯を使用するため、低木や雑草程度の植生がある場所でも通信でき、見通しがきかないトンネル坑口等の斜面での計測が可能である。また、計測間隔を１秒刻みで設定できるため、連続的な計測が可能であり、急激な挙動の計測にも追随できることを確認した。

② 土砂を脱水改質し再利用して環境保全に貢献する「エコフィーダ」の実用化

都市部の地下鉄や道路、下水道などのトンネルを構築するシールド工法で発生する土砂は水分が多く、泥状を示すため通常は産業廃棄物として処分され、環境に負荷を与えるとともに工事費増大の要因となっている。発生土砂を土と水に分離することにより、土は再利用（リサイクル）が可能となる。当社と三菱重工メカトロシステムズ株式会社は、土砂にセメントなどの固化材を添加することなく脱水することによって改質する「エコフィーダ」を開発した。「エコフィーダ」は既存の脱水装置に比べてコンパクトで短時間かつ効率的に脱水できる装置で、シールドトンネル分野にとどまらず、ダムの堆積土砂や河川の浚渫土の改質への応用も期待される。

③ 無人化施工超長距離遠隔操作技術（光ファイバーを利用したＩＰ伝送による遠隔操作システム）の開発

東日本大震災のような大規模災害において、無人化施工技術が有効に働くためには、ネットワーク技術を高度に利用することが求められる。危険区域の範囲が大規模となる場合、遠隔地からの安全な施工が重要となり、光ファイバー技術等を利用して、１～数十㎞以上の距離からの安定した遠隔操作技術を構築する必要がある。無人化施工では画像伝送装置や遠隔操作装置、情報化施工装置等の構成システムをネットワーク技術で統合して伝送する必要があり、これまでにない新たな技術開発を行っている。また、これらの技術は、昨年の台風12号による災害現場に導入するなど積極的な活用を進めている。今後、火山災害などのより高度な無人化施工技術が求められる工事に対して、これらの遠隔操作技術を提案していく予定である。

④ 洋上風車建設用グラウト接合の実用化研究

近年、洋上風力発電所の計画が盛んに行われてきているが、基礎工法としては大口径鋼管杭を用いる「モノパイル工法」がコスト・工期におけるメリットが大きい。グラウト接合とは、モノパイルと風車タワー間を繋ぐ部材「ジョイントスリーブ」をモノパイルに固定するための接合方法である。グラウト接合は海外での実績は多数あるものの建築基準法に規定されていない接続方法のため、実証実験により有効性を確認した。その結果、「ウィンドパワーかしま洋上風力発電所」の大臣認定を取得した。今後の洋上風力発電プロジェクトにも展開が見込まれる。グラウト接合の端部水密構造はモノパイルの施工方法と併せて特許出願しており、現在、申請情報が公開されている。

⑤ 三次元計測を用いたトンネル切羽における亀裂面の計測技術

トンネル切羽に現れる亀裂面を安全かつ精度良く計測する技術を開発した。トンネル切羽における岩盤の亀裂面の計測は、空洞の安定性を評価するうえで極めて重要である。亀裂面の計測は狭隘な坑内で行うことから計測条件が制約されることが多く、計測精度や観察者の恣意性、安全性の確保などの問題があった。三次元（３Ｄ）計測法は、３Ｄレーザースキャナなどの三次元計測器を用いて、岩盤中の凹凸の形状を精密に計測し、三次元モデルを作成することで、亀裂面の方向性を把握する技術である。本技術では、切羽全体の亀裂面方向性データを短時間で高精度に得ることができ、かつ切羽直下での作業がなくなり安全性向上が期待できる。今後はトンネル切羽前方の地山状況の予測、又は大規模地下空洞建設時の空洞安定性評価予測に活用する予定である。

⑥ リサイクル材を活用した特殊空間緑化技術の実用化

壁面・屋上などの特殊空間緑化について、生育基盤土壌の軽量化、保水性・保肥性の向上を図る緑化のシステム技術を開発し実用化した。生育基盤材の材料として、建設リサイクル材（軽量気泡コンクリート）、現地発生土や表土、チップ材（伐採木や剪定材の廃材）を用いており、環境負荷の低減を図ることができ、また、土壌を団粒化させることにより生育基盤としての機能を向上させた。屋上緑化での折板屋根、コンクリート構造物上の緑化など生育条件の厳しいところでの緑化に貢献している。

⑦　ネッコチップ工法による高所施工システムの実用化と普及・展開

ポンプ圧送方式による高所施工システムの開発・実用化技術を確立した。ポンプ圧送とブロアー搬送の組み合わせにより、法面の高さ60ｍまでのネッコチップ工法による生育基盤造成が可能となり、施工範囲が大幅に拡大した。また、現地発生の表土やチップ材などのリサイクル材を用いた在来種による緑化ができ、ダムなどの大規模工事や環境保全が必要とされる法面での緑化工法として実績をあげている。

⑧　ファイトレメディエーション技術の開発

ファイトレメディエーションとは、植物の持つ重金属類の吸収、蓄積等の性質を利用し、土壌を浄化する技術であり、低コスト・低環境負荷型の汚染土壌浄化技術である。工場閉鎖などによる土地利用用途の変更や土地改変などにより実施した土壌汚染調査の結果、ブラウンフィールド化した土地が顕在化し問題となっている。その解決策で大きな割合を占める土壌汚染対策費用の低減方法として、ファイトレメディエーションが注目されている。最近では数多くのスクリーニング等により、各植物体が持つ重金属類の吸収量等が報告されている。当社では、緑化植物であり大量の入手・育成が容易である多年草のヨモギにおいて、汚染土壌中の地下茎から発芽したヨモギの吸収能に着目し、鉛、砒素の２物質を対象とした土壌浄化の技術を開発している。

⑨　放射能汚染土壌の除染（減容化）技術開発への取り組み

除染に係わる事業は、今後規模の大小を問わず大きな市場となり、参入のための独自の技術開発が必要である。特に減容化技術には、仮置場や中間処理施設、最終処分において設置場所や用地の確保などが大きな課題となっており、放射性廃棄物の量を低減させることが重要な技術となる。当社保有の技術であるスーパーリサイクロンシステム（ＳＲＳ）において、放射能汚染土壌を対象とした洗浄・分級・減容化技術の確立に取り組む。洗浄・分級効果、放射性廃棄物の減容効果の向上のためのＳＲＳの検証・改良を行い実用化に向けた研究・開発を実施する。また、併せて高濃度放射性廃棄物の運搬・保管技術の研究開発を実施する予定である。

(2) 建築事業

①　メガ・フレックス構法による次世代型超高層・高耐久住宅システム「ＰＥＡＳ　ＴＯＷＥＲ」を開発

従来の超高層住宅を進化・発展させた次世代型超高層・高耐久住宅システム「ＰＥＡＳ　ＴＯＷＥＲ（ピースタワー）」を開発した。ＰＥＡＳ　ＴＯＷＥＲは、今般開発した高性能・高自由度構造構法（メガ・フレックス構法）を採用することで、安心・安全、より高品質な住空間、居住性を超短工期で提供できる超高層住宅システムであり、マンション市場での多様な消費者ニーズに応えるものである。本システムは、弊社の超高層住宅技術と実績を背景に、１．プランの自由度の向上、２．眺望性及びボイド内の開放性(通風・採光等)の向上、３．居室の遮音性の向上、４．SI完全分離による設備更新性の向上、５．超短工期施工の実現、６．現場作業の合理化・資機材の低減に起因する環境負荷の軽減、などを可能にしており、自由な平面計画、立面計画が実現できる。なお、「メガ・フレックス構法」のうち、座屈拘束ブレースを使用した制振構造については、東京工業大学と共同で開発した。

②　新熊谷式柱ＲＣ梁Ｓ構法「Ｓｕｐｅｒ-Ｈｉｇｈ-Ｂｒｉｄ　６０」を開発

高層化された大規模な物流施設等にも対応可能な「新熊谷式柱ＲＣ梁Ｓ構法（Ｓｕｐｅｒ-Ｈｉｇｈ-Ｂｒｉｄ６０）」の認定を取得した。この構法は、柱をＲＣ造、梁をＳ造とした混合構造である。平成10年には既に「熊谷式柱ＲＣ梁Ｓ構法」を主に高さ45m以下の商業施設、事務所ビル等を対象に開発していたが、今回適用範囲を高さ60ｍまで拡大した。これにより、大規模な物流施設、ホテル、図書館等も対象となり、消費者の多様なニーズに対応できるようになった。また、免震、制振、耐震のどの構造にも柔軟に対応できるため、様々な保有技術との組み合わせにより、自由な平面計画、立面計画が可能である。本構法は、株式会社日本ＥＲＩの構造性能評価を取得している。

③　「ＡＴＯＭｉＫ合成壁（合成地下外壁）」の設計指針を改定し、建築技術性能証明を取得

当社、株式会社新井組及び株式会社ピーエス三菱は、共同でＡＴＯＭｉＫ合成壁隅角部（合成壁と基礎スラブあるいは基礎梁が交差する部分）の設計法を新たに確立し、財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明（ＧＢＲＣ性能証明 第01－06号改）を取得した。これまでに同試験所の建築技術性能証明をH形鋼とＲＣ壁による合成壁体として取得（性能証明 第01-06号 2001年７月３日）していたが、昨年８月に、既性能証明にＡＴＯＭｉＫ合成壁隅角部の設計方法を追加し、ＡＴＯＭｉＫⅡ合成壁として建築技術性能証明を取得した。本設計法では、地中部の基礎スラブ以深に根入れされるH形鋼に作用する地盤の抵抗力を考慮できる点が特徴である。

④　「本設地盤アンカー工法」の高耐力化を図り、建築技術性能証明を取得

地下水による浮力又は地震力による建物の浮上り防止に採用してきた本設地盤アンカー（ＳＴＫアンカー*1）の高耐力化（１本当たりの引抜抵抗力が従来の1.5倍）を図り、財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明（ＧＢＲＣ性能証明第11－08号）を取得した。一般にアンカー工法は、建物の構造上大きな引抜き力が生じる場合は、アンカー本数が多くなるため配置が困難となることもあるが、今般、既往アンカー１本当たりの許容引張力を最大で1.5倍の2,370kNとし、同工法として最大級の引抜抵抗力を獲得したことにより、アンカー本数の低減が可能となった。また、これと併せた工期の短縮やＣＯ２排出量の削減もできる合理的な設計提案が可能である。

*1：ＳＴＫアンカーは、ゼネコン２社（清水建設株式会社、株式会社竹中工務店）との共同開発。

⑤　集合住宅において重量床衝撃音レベルを低減させる工法「リブ付サイレントボイドスラブ」を開発

集合住宅において重量床衝撃音レベルを低減させる「リブ付サイレントボイドスラブ工法」を開発した。今回開発した工法は、集合住宅居室の重量床衝撃音遮断性能を維持しながら、従来のボイドスラブ工法に対して20～40㎜程度スラブを薄くすることができる。集合住宅のスラブは近年大型化し、居室がスラブ中央に配置されることも多い。この場合には、居室の床衝撃音遮断性能は梁に接している居室に比べて低下するため、スラブを厚くする必要があった。今回開発した、リブ付サイレントボイドスラブは、スラブの中央にリブを設置することによって、床衝撃音遮断性能を向上させることができる。また、リブは住戸や居室プランにあわせて設置することも可能である。

⑥　音カメラ「ＫＹＯＲＩｍｏ」を開発

当社は中部電力株式会社と共同で、従来の音カメラが保有する音の「見える化」機能に加え、測定点から音源までの距離を把握することができる音カメラ「ＫＹＯＲＩｍｏ（キョリモ）」を開発した。従来の音カメラは、２つ以上の音の発生方向が同じ場合、発生源を特定するためには複数場所からの測定を行い時間を要することがあった。今回開発した音カメラ「ＫＹＯＲＩｍｏ」は、三角測量の原理により測定点から音源までの水平投影距離をリアルタイムで表示することを可能とした。本開発品を利用することにより、異常音等の発生位置の情報を容易に把握することが可能となり、機器の点検や補修の際の作業効率が向上するものと考えている。

⑦　集合住宅における「インピーダンス法による重量床衝撃音遮断性能予測計算法」を改訂

当社は山下恭弘信州大学名誉教授監修のもと、有限会社泰成電機工業、フジモリ産業株式会社、野原産業株式会社、万協株式会社、有限会社音研と共同で集合住宅における床衝撃音レベル予測計算法を改訂した。さらに、実務者の支援ツール「インピーダンス法による重量床衝撃音遮断性能予測計算シート」を改訂した。今回2000年のＪＩＳ Ａ 1418「建物の床衝撃音遮断性能の測定方法」などの関連規格改正にあわせて実建物の測定データを収集し、予測計算法の見直しを行った。改訂した予測計算法（大脇・山下式2012）は、従来の方法に比べ予測精度が向上している。また、詳細に躯体条件などを入力できるため、スラブ厚さと梁せいの比や、柱の影響、垂れ壁の影響などについても考慮した検討が可能である。

⑧　乾式遮音二重床床先行工法において、高い床衝撃音低減性能を実現する「ＮＳフロアーＶ／ガラス繊維不織布入りせっこう板仕様」を開発

当社は野原産業株式会社及び有限会社泰成電機工業と共同で、「ＮＳフロアーＶ／ガラス繊維不織布入りせっこう板仕様」を開発した。今回開発した工法は、二重床の下地合板の代替材料として品質や供給が安定し、環境に配慮したガラス繊維不織布入りせっこう板を下地材に使用した乾式二重床であり、下地合板仕様と性能が同等で、高い床衝撃音低減性能を実現した。最近の集合住宅の二重床は、合板を下地材としたものが多いが、下地材は価格変動、品質や供給の不安定さ、また、環境配慮の観点からも代替品が求められていた。「ＮＳフロアーＶ」は、これらの課題を解決する商品である。財団法人日本建築総合試験所において下地合板仕様と同程度の高い床衝撃音低減性能と耐荷重性能を確認しており、コスト面では下地合板仕様に対し10％程度のコストダウンを実現した。

⑨　バイオ土壌浄化システムにおいて使用する油分解菌について、「微生物によるバイオレメディエーション利用指針」に基づく大臣確認を取得

当社、立命館大学及び日工株式会社は、各々が持つ掘削＋分解菌工法並びに原位置でのバイオ土壌浄化システムにおいて使用する立命館大学探索の油分解菌について、経済産業省及び環境省が策定した「微生物によるバイオレメディエーション利用指針」への適合確認を申請していたが、平成23年５月６日付にて経済産業省及び環境省より、指針への適合確認を受けた。従来は微生物分解が困難といわれたシクロアルカン主体の油汚染土壌の浄化事業、２種類の分解能に優れた菌株を用いた浄化事業計画、そして菌の安全性等に対して上記利用指針への適合確認を受けたものである。当社と日工株式会社は、かねてより各々で立命館大学の久保教授が保有する高分解能を持つ油分解菌を利用したバイオ土壌浄化システムを開発していた。

(3) 子会社

株式会社ガイアートＴ・Ｋ

① 排水機能を高めたハイブリッド舗装の開発（フルファンクションペーブ）

ＮＥＸＣＯで用いられている「ハイブリッド舗装」をベースにし、積雪寒冷地向けに凍結抑制機能を付加したより高機能で耐久性に富んだ配合及び施工機械の検討を行い、白糸ハイランドウェイや札幌市の市道において試験施工及び追跡調査から施工性や機能の確認を行いフルファンクションペーブ（ＦＦＰ）として工法の確立を行った。これを受け、「尾道・松江自動車道高瀬山地区舗装工事」において、一般的な排水性舗装に代えて土工部と橋梁部において試験的に施工し供用後の経過を調査中である。また、ＦＦＰの開発に合わせて、凍結防止剤の比較検討を行い、コストと効果のバランスの取れた防止剤の選定を行った。

② ガイアートシールⅡ（舗装用シール材）の検討

舗装のオーバーレイ等に際して、リフレクションクラックの抑制や橋面舗装の防水層に適用可能な舗装用シール材の開発に向け、当社独自の仕様確立のため検討を行っている。

③ 軽交通用排水性舗装の開発

従来の排水性舗装の概念にとらわれることなく、最低限の機能を持ちながら、住宅街の街路等の軽交通路線にも低コストで提供できる新たな排水性舗装の開発を行い、交通量に見合った耐久性の確保と機能をバランスさせた排水性舗装を開発し、白糸ハイランドウェイで試験施工を行った。また開発の経緯や成果は第29回日本道路会議にて発表した。

④ 薄層舗装の開発

すべり抵抗の低下や軽微なわだち掘れ、また微細なひび割れ等により機能低下した既設舗装の破損の進行を遅延させる予防的補修工法を目的に、薄層（25～30㎜）でオーバーレイすることにより、舗装の機能、供用性の回復を低コストにて実現する当社独自の混合物をガイアートマスチックアスファルト・細粒タイプをベースに開発・検討を行い、白糸ハイランドウェイで試験施工を行った。

⑤ コンクリート系薄層洗い出し舗装の開発

アスファルト舗装上に厚さ15㎜で施工できる歩道用コンクリートの開発を行った。目地間隔を、120㎝、60㎝、30㎝として試験施工した箇所の１年後追跡調査を行った。その結果、目地間隔を30㎝としたものは、破損しないことを確認できた。また、これまでの表面処理剤は、洗い出し作業可能時間が最大３日間だったが、７日間とすることのできる表面処理剤を新たに見つけ出すことができた。

⑥ 共同研究等

ａ 環境負荷低減型エココンクリートの活用に関する研究

日本原子力発電株式会社から株式会社岡本組が委託されている研究の技術協力を行った。生物育成機能を有したポーラスコンクリートの開発で、生物付加機能を向上させる添加材量の検討や、魚が寄り付く構造物の形状の検討を行った。成果は平成24年２月29日に報告書を作成し提出した。

ｂ アスコンのはく離評価法の検証

水浸ホイールトラッキング試験によるアスコンのはく離性状の評価法を確立するために、ＴＰＴ（つくば舗装研究会）を中心として試験方法の改善の検討に参画し、従来の評価法との対比を行って最適な試験条件の検証を行い、適正な試験法及び評価法の確立を行った。

ｃ 新たな凍結抑制舗装の開発

昨年度に引き続き、凍結抑制舗装技術研究会12社と独立行政法人寒地土木研究所が共同で岩手県奥州市内で実施している試験舗装の調査を継続的に行った。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債並びに収益、費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定が必要となり、これらは継続した評価、過去の実績、経済等の事象、状況及びその他の要因に基づき算定を行っているが、本質的に不確実性を内包しており、実際の結果とは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計方針のうち見積り、判断及び仮定による算定が含まれる主な項目は、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、賞与引当金、退職給付費用、工事進行基準による収益認識、繰延税金資産等があり、当該見積り、判断及び仮定と実際の結果に重要な差異が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 完成工事高

完成工事高は、主として当社建築工事における前期繰越工事の増加及び震災復旧関連工事を含む受注高の増加等により、前連結会計年度に比べ171億円（7.1%）増加し、2,575億円となった。

なお、当社グループの事業内容は、建設事業とその他の事業に大別されるが、その他の事業に重要性がないため、連結損益計算書上は区分していない。

② 完成工事総利益

完成工事総利益は、完成工事総利益率の低下に伴い、前連結会計年度に比べ14億円（9.1%）減少し、143億円となった。完成工事総利益率は、前連結会計年度に比べ1.0ポイント低下し、5.6%となった。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ１億円（1.2%）増加し、119億円となった。

④ 営業利益

営業利益は、主として完成工事総利益の減少により、前連結会計年度に比べ15億円（39.2%）減少し、24億円となった。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、貸倒引当金戻入額13億円の計上等により、前連結会計年度に比べ14億円増加し、16億円となった。

営業外費用は、支払利息の減少等により、前連結会計年度に比べ１億円減少し、12億円となった。

なお、受取利息及び受取配当金から支払利息を差引いた金融収支は、支払超過が前連結会計年度の７億円から６億円に改善した。

⑥ 経常利益

経常利益は、営業利益の減少を営業外収益の増加等により一部補い、前連結会計年度と同じく29億円となった。

⑦ 特別損益

特別利益は、退職給付制度終了益１億円など合計３億円を計上した。

特別損失は、東日本大震災に係る損失１億円など合計３億円を計上した。

⑧ 法人税等

法人税、住民税及び事業税６億円、繰延税金資産の回収可能性の見直し等により法人税等調整額５億円を計上した。

⑨ 少数株主利益

少数株主に帰属する利益５千万円を計上した。

⑩ 当期純利益

以上により当期純利益は、前連結会計年度と同じく15億円となった。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産

総資産は、前連結会計年度に比べ206億円（11.5%）増加し、2,005億円となった。

流動資産は、前連結会計年度に比べ231億円（16.5%）増加し、1,630億円となった。受取手形・完成工事未収入金等が231億円増加している。

固定資産は、前連結会計年度に比べ24億円（6.2%）減少し、375億円となった。債権の回収等により長期営業外未収入金が16億円減少している。

② 負債

負債は、前連結会計年度に比べ206億円（15.3%）増加し、1,551億円となった。

流動負債は、前連結会計年度に比べ211億円（19.6%）増加し、1,286億円となった。工事出来高の増加等により支払手形・工事未払金等が199億円増加している。

固定負債は、前連結会計年度に比べ４億円（1.8%）減少し、265億円となった。長期借入金が６億円減少している。

なお、短期借入金と長期借入金の有利子負債合計は、返済により前連結会計年度に比べ28億円減少し、256億円となった。

③ 純資産

純資産は、持分法適用関連会社の除外影響はあったものの当期純利益の計上等により、前連結会計年度と同じく453億円となった。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度に比べ2.5ポイント低下し、21.9%となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入からなる。

当連結会計年度においては、収支が概ね安定的に推移し、一部運転資金の返済を実行した。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「１ 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

第３【設備の状況】

「第３　設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、工事用機械及び設備の取得・更新を行い、その総額は７億円であった。
なお、設備投資等の金額は、事業セグメントに配分していない。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
東京本社 （東京都新宿区）	土木事業 建築事業	1,012	50	53,635 (1,287)	5,070	46	6,180	360
首都圏支店 （東京都新宿区）	土木事業 建築事業	2	26	－	－	－	28	621
関西支店 （大阪市西区）	土木事業 建築事業	75	14	718	614	－	704	262

(2) 国内子会社

平成24年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
㈱ガイアートＴ・Ｋ 本社及び支店 （東京都新宿区）	子会社	918	633	185,670 (117,502)	4,727	57	6,336	624

(3) 在外子会社

平成24年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
華熊営造股份有限公司 本社及び支店 （台湾台北市）	子会社	18	6	42	8	－	33	148

(注)　１　帳簿価額には建設仮勘定を含まない。
　　２　上記主要な設備に係る土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は379百万円であり、土地の面積については（　）内に外書きで示している。

３【設備の新設、除却等の計画】

継続的に工事用機械の更新、既存施設の保守等の投資を予定しているが、特記すべき設備の新設及び除却等の計画はない。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	714,000,000
第２回第１種優先株式	39,200,000
計	753,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成24年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年６月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	186,544,607	186,544,607	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
第２回第１種優先株式 （行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）	38,200,000	38,200,000	－	（注）１，２
計	224,744,607	224,744,607	－	－

（注）１　第２回第１種優先株式について、優先株主は保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができ、当社は別途定める期間内に取得請求のなかった全ての優先株式を普通株式を交付するのと引換えに取得することができるが、その交付する普通株式数は、当社の普通株式の株価の変動により増減する。なお、交付する普通株式数の算定方法等は、下記２(5)及び(6)に記載のとおりである。

２　第２回第１種優先株式の概要は次のとおりである。

(1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に対し普通株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に先立ち、優先株式１株につき年50円を上限として、次の算式により計算される優先配当金を支払う。

優先配当金　＝　払込金額（500円）×（日本円TIBOR（６ヶ月物）＋ 1.5%）

なお、ある事業年度において優先株主に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない（非累積型）。また、優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない（非参加型）。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき500円を支払う。

(3) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(4) 議決権

優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 取得請求権

優先株主は、平成20年10月１日以降平成35年９月30日までの間（以下「取得請求期間」という。）、いつでも次の条件で、その保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

①　取得と引換えに交付する普通株式数の算定方法

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額総額を取得価額で除して得られる数とする。

②　当初取得価額

当初取得価額は、200円とする。

③　取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月１日以降平成34年10月１日までの間、毎年10月１日（以下「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとする。当該時価が100円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該時価が400円（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。ただし、取得価額が取得価額修正日までに下記④により調整された場合には、下限取得価額及び上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

④　取得価額の調整

優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合や、株式の分割又は無償割当てにより普通株式を発行又は処分する等の場合、取得価額を所定の算式により調整する。

また、合併、資本金の額の減少又は会社の分割等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

(6) 取得条項

取得請求期間の末日（以下「優先株式取得基準日」という。）が経過した場合には、取締役会の決議を経て、当社の普通株式を交付するのと引換えに、優先株式を全て取得することができる。

優先株式の取得により交付する普通株式数は、優先株式１株の払込金額相当額を優先株式取得基準日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数とする。ただし、当該平均値が下限取得価額又は52円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式１株の払込金額相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数とする。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、優先株式１株の払込金額相当額を上限取得価額で除して得られる数とする。

(7) 権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての優先株主との間の取決めはない。

(8) 会社法第322条第２項に規定する定款の定めはない。

(9) (4) における議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

(10) 第２回第１種優先株式の当有価証券報告書提出日現在の修正後取得価額は、100円である。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第４四半期会計期間 （平成24年１月１日から 平成24年３月31日まで）	第75期 （平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	500,000	1,000,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	2,500,000	5,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	100	100
当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	－	－
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	－	1,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	－	5,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	－	100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	－	－

（４）【ライツプランの内容】

該当事項なし。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成18年10月２日～平成19年１月22日（注）１	23,250,000	216,896,504	－	13,341	－	9,926
平成19年３月31日（注）２	△9,300,000	207,596,504	－	13,341	－	9,926
平成19年５月10日～平成19年７月23日（注）１	5,750,000	213,346,504	－	13,341	－	9,926
平成19年７月31日（注）３	－	213,346,504	－	13,341	△9,926	－
平成19年８月９日（注）４	△4,000,000	209,346,504	－	13,341	－	－
平成19年８月９日（注）２	△2,300,000	207,046,504	－	13,341	－	－
平成20年１月31日（注）１	1,658,767	208,705,271	－	13,341	－	－
平成20年３月25日（注）２	△700,000	208,005,271	－	13,341	－	－
平成20年６月４日（注）１	4,739,336	212,744,607	－	13,341	－	－
平成20年９月25日（注）２	△2,000,000	210,744,607	－	13,341	－	－
平成20年10月１日～平成20年10月６日（注）１	11,500,000	222,244,607	－	13,341	－	－
平成21年３月25日（注）２	△2,300,000	219,944,607	－	13,341	－	－
平成21年４月20日（注）１	1,000,000	220,944,607	－	13,341	－	－
平成21年５月15日（注）２	△200,000	220,744,607	－	13,341	－	－
平成23年４月18日～平成23年５月17日（注）５	2,500,000	223,244,607	－	13,341	－	－
平成23年６月21日（注）４	△500,000	222,744,607	－	13,341	－	－
平成24年１月26日～平成24年２月７日（注）５	2,500,000	225,244,607	－	13,341	－	－
平成24年３月23日（注）４	△500,000	224,744,607	－	13,341	－	－

（注）　１　第１回第１種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。
　　２　自己株式（第１回第１種優先株式）の消却による減少である。
　　３　会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。
　　４　自己株式（第２回第１種優先株式）の消却による減少である。
　　５　第２回第１種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。

（６）【所有者別状況】

①　普通株式

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	34	53	282	107	7	16,498	16,981	―
所有株式数（単元）	―	27,632	7,804	20,119	12,108	26	110,718	178,407	8,137,607
所有株式数の割合（%）	―	15.49	4.37	11.28	6.79	0.01	62.06	100	―

（注）１　自己株式1,948,403株は「個人その他」に1,947単元及び「単元未満株式の状況」に1,403株含めて記載している。なお、自己株式1,948,403株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年３月31日現在の実保有高は1,947,803株である。

２　証券保管振替機構名義の株式25,100株は「その他の法人」に25単元及び「単元未満株式の状況」に100株含めて記載している。

②　第２回第１種優先株式

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	―	―	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	38,200	―	―	―	―	―	38,200	―
所有株式数の割合（%）	―	100	―	―	―	―	―	100	―

（７）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	44,213	19.67
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	21,423	9.53
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	4,803	2.14
有限会社京醍醐味噌	京都府京都市山科区小山西御所町23番２号	4,044	1.80
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町２番１号	3,883	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	3,724	1.66
株式会社ミネラルソフト	兵庫県明石市藤江2029番１号　明石市公設地方卸売市場内	3,635	1.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	3,567	1.59
笹島建設株式会社	東京都港区南青山２丁目22番３号	2,840	1.26
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２番10号	2,442	1.09
計	－	94,575	42.08

(注)　笹島建設株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されている。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	21,423	12.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	6,013	3.47
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	4,803	2.77
有限会社京醍醐味噌	京都府京都市山科区小山西御所町23番２号	4,044	2.34
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町２番１号	3,883	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	3,724	2.15
株式会社ミネラルソフト	兵庫県明石市藤江2029番１号　明石市公設地方卸売市場内	3,635	2.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	3,567	2.06
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２番10号	2,442	1.41
熊谷太一郎	東京都新宿区	1,796	1.04
計	－	55,330	31.97

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第２回第１種優先株式 38,200,000	－	「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」参照
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,947,000	－	－
	（相互保有株式） 普通株式　3,367,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　173,093,000	173,093	－
単元未満株式	普通株式　8,137,607	－	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	224,744,607	－	－
総株主の議決権	－	173,093	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株（議決権25個）含まれている。

２　「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式　株式会社熊谷組　803株

相互保有株式　株式会社前田工務店　181株

笹島建設株式会社　17株

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社熊谷組	福井県福井市中央２丁目６番８号	1,947,000	－	1,947,000	0.87
（相互保有株式） 株式会社前田工務店	東京都江東区枝川２丁目３番４号	27,000	－	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山２丁目22番３号	2,840,000	－	2,840,000	1.26
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬１丁目21番７号	500,000	－	500,000	0.22
計	－	5,314,000	－	5,314,000	2.36

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第４号に該当する第２回第１種優先株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	46,161	3
当期間における取得自己株式	3,593	0

（注）　当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれていない。

第２回第１種優先株式

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	－
当期間における取得自己株式	－	－

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡し）	6,994	0	700	0
保有自己株式数	1,947,803	－	1,950,696	－

（注）　当期間における、その他（単元未満株式の買増請求による売渡し）及び保有自己株式数には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡し又は買取請求により取得した株式は含まれていない。

第２回第１種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （　－　）	－	－	－	－
保有自己株式数	－	－	－	－

３【配当政策】

配当政策としては、経営基盤の強化並びに事業収益拡大のために内部留保の充実を図りつつ、当期業績や中長期の業績見通し、経営環境等を勘案し、株主へ適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当については、年１回、期末配当を行うこととしている。なお、この配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、純資産の状況及び今後の経営環境等を勘案し、遺憾ながら引き続き無配とさせていただく。また、優先株式に係る優先配当についても同じく無配である。

内部留保資金については、技術開発や市場競争力の強化へ向け有効な活用を図るとともに、財務体質のさらなる健全化のため、優先株式の一部買入消却の原資にあてたいと考えている。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	287	122	115	121	101
最低（円）	89	30	42	49	62

（注）　最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	73	72	71	99	101	94
最低（円）	65	63	64	69	87	88

（注）　最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)	執行役員社長	大　田　　弘	昭和27年12月30日生	昭和50年４月　当社入社 平成11年11月　当社経営企画本部長 平成14年４月　当社執行役員 平成15年６月　当社常務取締役 平成15年６月　当社常務執行役員 平成17年４月　当社取締役社長（現任） 平成17年４月　当社執行役員社長（現任）	平成24年６月から１年間	普通株式 56
取締役副社長 (代表取締役)	執行役員副社長	新　井　克　人	昭和22年６月17日生	昭和45年４月　当社入社 平成９年４月　当社財務本部長代行 平成９年６月　当社取締役 平成10年４月　当社財務本部長 平成10年６月　当社経営総合本部財務本部長 平成12年４月　当社財務本部長 平成12年９月　当社綱紀担当 平成12年12月　当社管理本部担当 平成13年１月　当社常務取締役 平成13年１月　当社常務執行役員 平成13年６月　当社財務本部担当 平成14年４月　当社綱紀担当 平成15年７月　当社管理本部長 平成17年４月　当社個人情報保護担当 平成18年４月　当社監査室担当 平成18年４月　当社管理本部担当 平成20年４月　当社専務取締役 平成20年４月　当社専務執行役員 平成22年４月　当社ＣＳＲ推進室担当 平成23年４月　当社取締役副社長（現任） 平成23年４月　当社執行役員副社長（現任）	平成24年６月から１年間	普通株式 78
取締役副社長	執行役員副社長	市　川　康　生	昭和23年７月15日生	平成12年５月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）執行役員東京第一法人営業本部長兼神奈川法人営業本部長 平成13年６月　住友不動産販売株式会社常務取締役 平成16年６月　同社専務取締役 平成17年６月　当社専務執行役員 平成20年４月　当社建築事業本部建築事業戦略室担当 平成23年４月　当社執行役員副社長（現任） 平成23年６月　当社取締役副社長（現任）	平成24年６月から１年間	普通株式 27
専務取締役	専務執行役員 建築事業本部長	佐　塚　和　夫	昭和25年７月２日生	昭和51年４月　当社入社 平成17年４月　当社名古屋支店次長 平成18年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社建築事業本部長（現任） 平成18年６月　当社取締役 平成19年４月　当社常務取締役 平成19年４月　当社常務執行役員 平成19年４月　当社安全環境統括部担当 平成23年４月　当社専務取締役（現任） 平成23年４月　当社専務執行役員（現任）	平成24年６月から１年間	普通株式 36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	専務執行役員 土木事業本部長 土木事業本部特別プロジェクト室長 安全本部担当	石　垣　和　男	昭和27年４月30日生	昭和53年４月　当社入社 平成16年４月　当社東北支店副支店長 平成18年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社土木事業本部長 平成18年４月　当社土木事業本部事業戦略推進室長 平成18年６月　当社取締役 平成19年３月　当社首都圏支店土木事業部長 平成19年４月　当社常務取締役 平成19年４月　当社常務執行役員 平成20年４月　当社土木事業本部副本部長 平成20年４月　当社土木事業本部営業部総括部長 平成22年４月　当社土木事業本部鉄道営業部担当 平成23年４月　当社土木事業本部長（現任） 平成24年４月　当社専務取締役（現任） 平成24年４月　当社専務執行役員（現任） 平成24年４月　当社土木事業本部特別プロジェクト室長（現任） 平成24年４月　当社安全本部担当（現任）	平成24年６月から１年間	普通株式 29
専務取締役	専務執行役員 管理本部長 綱紀担当 個人情報保護担当	草　桶　昌　之	昭和28年３月24日生	昭和50年４月　当社入社 平成13年７月　当社財務本部副本部長 平成14年４月　当社財務本部財務管理部長 平成15年10月　当社管理本部副本部長 平成16年４月　当社管理本部財務部長 平成18年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社管理本部長（現任） 平成18年６月　当社取締役 平成20年４月　当社常務取締役 平成20年４月　当社常務執行役員 平成22年４月　当社綱紀担当（現任） 平成23年４月　当社個人情報保護担当（現任） 平成23年４月　当社ＣＳＲ推進室担当 平成24年４月　当社専務取締役（現任） 平成24年４月　当社専務執行役員（現任）	平成24年６月から１年間	普通株式 45
取締役	執行役員 企画室担当 広報室担当 ＣＳＲ推進室担当	櫻　野　泰　則	昭和32年７月２日生	昭和56年４月　当社入社 平成17年４月　当社関西支店管理部長 平成22年４月　当社管理本部人事部長 平成23年４月　当社執行役員（現任） 平成24年４月　当社企画室担当（現任） 平成24年４月　当社広報室担当（現任） 平成24年４月　当社ＣＳＲ推進室担当（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任）	平成24年６月から１年間	普通株式 10
取締役	執行役員 土木事業本部副本部長 土木事業本部営業部総括部長	山　崎　　晶	昭和33年７月18日生	昭和59年４月　当社入社 平成15年４月　当社営業本部第１営業部グループ部長 平成15年７月　当社土木事業本部営業統括部営業第１部グループ部長 平成17年４月　当社土木事業本部営業統括部営業部グループ部長 平成18年３月　当社土木事業本部土木部土木グループ部長 平成18年４月　当社土木事業本部土木部プロジェクトグループ部長 平成19年４月　当社名古屋支店土木事業部営業部第１営業グループ部長 平成20年４月　当社名古屋支店土木事業部営業部総括部長 平成22年４月　当社土木事業本部営業部総括部長（現任） 平成22年４月　当社首都圏支店土木事業部長 平成23年４月　当社執行役員（現任） 平成24年４月　当社土木事業本部副本部長（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任）	平成24年６月から１年間	普通株式 7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		櫻　井　秀　人	昭和23年11月20日生	昭和46年４月　当社入社 平成12年４月　当社財務本部主計部長 平成13年４月　当社財務本部収支管理部長 平成15年７月　当社監査室長 平成20年６月　当社常勤監査役（現任）	平成24年６月から４年間	普通株式 27
常勤監査役		竹　間　忠　尚	昭和28年８月23日生	昭和51年４月　当社入社 平成10年10月　当社名古屋支店管理部長 平成17年４月　当社名古屋支店次長 平成20年４月　当社北陸支店次長 平成20年４月　当社北陸支店管理部長 平成23年６月　当社常勤監査役（現任）	平成23年６月から４年間	普通株式 13
監査役		篠　原　啓　慶	昭和14年６月９日生	昭和48年９月　公認会計士開業登録 昭和49年12月　税理士開業登録 平成10年６月　ユアサ・フナショク株式会社監査役（現任） 平成18年６月　当社監査役（現任）	平成22年６月から４年間	普通株式 33
監査役		垣　見　　隆	昭和17年12月27日生	昭和40年４月　警察庁入庁 平成５年９月　同庁刑事局長 平成７年９月　警察大学校長 平成11年４月　弁護士登録 平成11年４月　日比谷法律事務所入所 平成11年６月　日本コムシス株式会社監査役 平成13年６月　住友電気工業株式会社監査役（現任） 平成15年９月　コムシスホールディングス株式会社監査役 平成15年10月　尚友法律事務所入所（現任） 平成20年６月　当社監査役（現任）	平成24年６月から４年間	普通株式 15

（注）　１　監査役篠原啓慶及び垣見隆は、会社法第２条第16号に定める「社外監査役」である。

2　事業戦略決定機能と職務執行機能を分離し、取締役会の戦略性、機動性を高めることで意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行力の強化、執行責任の明確化により、企業競争力の抜本的強化を図るため執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。なお※は取締役兼務者である。

氏名	役職名
※　大　田　　弘	執行役員社長
※　新　井　克　人	執行役員副社長
※　市　川　康　生	執行役員副社長
※　佐　塚　和　夫	専務執行役員　建築事業本部長
※　石　垣　和　男	専務執行役員　土木事業本部長、土木事業本部特別プロジェクト室長、安全本部担当
※　草　桶　昌　之	専務執行役員　管理本部長、綱紀担当、個人情報保護担当
吉　川　　定	専務執行役員　首都圏支店長
樋　口　　靖	専務執行役員　関西支店長
作　本　裕　行	常務執行役員　北陸支店長
永　島　　仁	常務執行役員　建築事業本部設計本部長、建築事業本部副本部長
栗　林　棟　一	常務執行役員　北陸支店副支店長、土木部長、敦賀電力土木部長、土木事業本部営業担当
森　次　誠　治	常務執行役員　中四国支店長
※　櫻　野　泰　則	執行役員　企画室担当、広報室担当、ＣＳＲ推進室担当
※　山　崎　　晶	執行役員　土木事業本部副本部長、土木事業本部営業部総括部長
田　代　静　夫	執行役員　華熊営造股份有限公司董事長
堀　田　俊　明	執行役員　名古屋支店長
大　島　邦　彦	執行役員　プロジェクトエンジニアリング室長
香　取　光　夫	執行役員　首都圏支店副支店長、建築事業部長、建築事業部第１営業統括部長
土　屋　良　直	執行役員　安全本部長、安全部長
渋　川　　智	執行役員　東北支店長
飯　田　　宏	執行役員　建築事業本部設計本部副本部長
小　川　嘉　明	執行役員　関西支店副支店長　建築事業部長
平　島　　司	執行役員　九州支店長
今　野　穂　信	執行役員　東北支店　福島原子力対策部長
西　川　邦　隆	執行役員　建築事業本部副本部長、首都圏支店副支店長、建築事業部第２営業統括部長
石　澤　正　通	執行役員　首都圏支店副支店長、管理部長
高　嶋　正　彦	執行役員　首都圏支店支店次長、土木事業部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」ことを経営理念に掲げており、その実現のためには、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の実効性を高めていくことが、最も重要な課題の一つであると認識している。

① 企業統治の体制の概要等

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人からなる体制のもとに、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることに努めている。

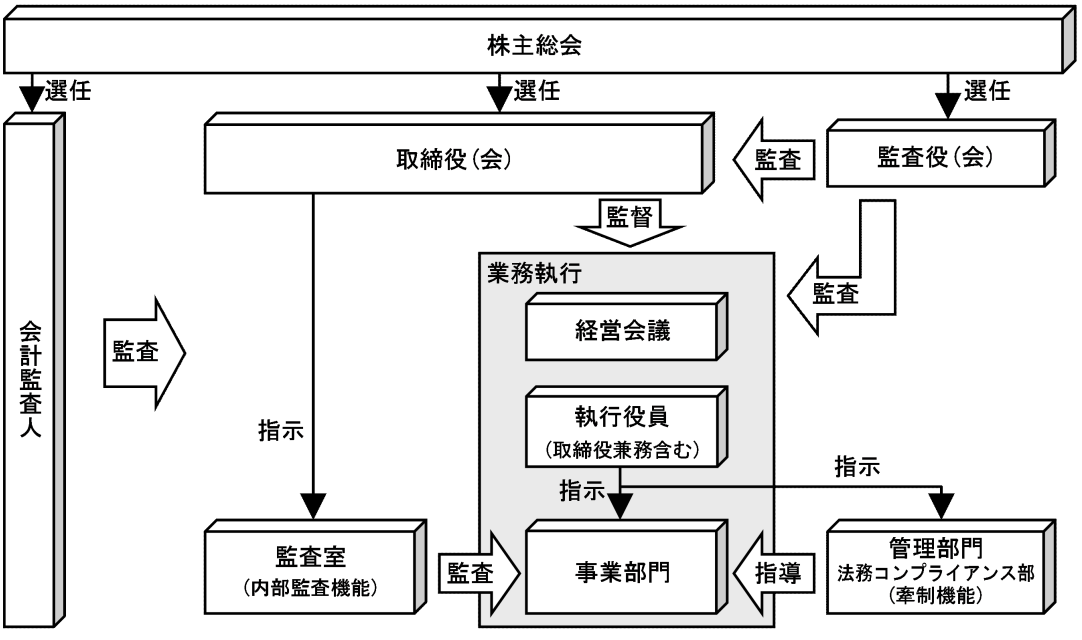
取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を構築するため、任期を１年としている。また、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用している。監査役については、社外監査役に弁護士、公認会計士・税理士を選任し、法律、会計、税務等の専門知識に基づいた監査機能の強化を図っている。会社法及び金融商品取引法上の会計監査については、仰星監査法人より公正な監査を受けている。

重要な経営課題については、社長を議長とする経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定している。経営会議は取締役及び一部の執行役員で構成し、原則月２回開催している。

その他に、社長を議長とする会議体として、ＣＳＲの推進に関わる事項の決定のためのＣＳＲ推進会議及び債権保全に関する取組方針を決定する債権管理委員会を設置している。経営会議、ＣＳＲ推進会議には下部委員会として情報戦略委員会、技術開発戦略委員会、受注案件審査委員会等、部門横断的なメンバーによって構成される課題別委員会を設置し随時開催している。さらに、業績計画達成状況の確認、経営戦略や経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）、支店長を出席対象とする役員支店長会議を設置し、３ヵ月に一度開催している。

一方、当社は２名の社外監査役を選任しており、その社外監査役が取締役会及び経営会議に出席するほか、毎月開催している監査役会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。



② 内部統制システムの整備の状況

a　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・全ての役員及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、その周知徹底を行っている。
・職務の執行に必要な手続については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定めている。
・法令遵守に関する定期的な教育・研修を行っている。
・社内通報制度を設けている。
・経営から独立した法遵守監査委員会を設置し、外部の目でコンプライアンス体制を評価している。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る各種情報の適切な保存及び管理について、社内規程に定めている。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定めている。
・コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置している。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定している。
・役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、３ヵ月に一度役員支店長会議を開催している。

e　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・グループ会社の経営状況の把握、問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定めている。
・グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、当社の取締役及び推進部門責任者、並びにグループ会社社長が出席するグループ経営改善委員会を設置している。
・グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定めている。

f　監査役の監査に関する事項

・役員及び使用人は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告している。また、監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めている。
・監査役監査の実効性を高めるため、監査役が、会計監査人及び内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認し、意見交換を行っている。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

「熊谷組行動指針」において、社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で立ち向かうことを明記し、全役員及び使用人に周知徹底している。

「コンプライアンス・プログラム」の中に「不法勢力対処プログラム」の章を設け、暴力団等の反社会的勢力からの不当要求行為に対しては断固としてこれを拒否すること、及び暴力団等の反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対処方法を具体的に記載し、全役員及び使用人に周知徹底している。

反社会的勢力が取引先となって不当要求を行う場合の被害を防止するため、「専門工事請負約款」に暴力団排除条項を定めている。

また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、総務部門及び法務部門が連携し、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとり対応することとしている。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

専従者４名からなる内部監査部門（監査室）は年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果は都度社長に報告されている。

常勤監査役２名、社外監査役２名からなる監査役会は、監査役監査の実効性を高めるため、内部監査部門の年間監査計画について事前に説明を受けるとともに、内部監査部門の監査結果について都度報告を受け、情報交換を行っている。

なお、常勤監査役櫻井秀人は当社の主計部長他を歴任しており、また、社外監査役篠原啓慶は公認会計士及び税理士の資格を有している。

⑤ 会計監査の状況

当社は仰星監査法人より公正な監査を受けているが、平成24年３月期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員　神山　俊一

業務執行社員　竹村　純也

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　５名

会計士補等　　４名

その他　　２名

また、監査役は会計監査人の報告を受けるとともに、会計監査人との間で適宜情報交換を行っている。監査役会、会計監査人、社長で定期的に意見交換を行っている。

⑥ 社外監査役との関係

当社の社外監査役は、弁護士１名及び公認会計士・税理士１名の計２名である。

各社外監査役は、監査役報酬以外は当社との間に特別な利害関係がなく、客観的立場から当社の経営を監視している。なお、各社外監査役は当社以外の会社の監査役を兼任しており、当社は当該兼任先と一部取引を行っているが、双方にとって取引金額に重要性は無い。

社外監査役を選任するにあたり、当社からの独立性に関する基準等はないが、東京証券取引所が確保を義務づける独立役員に係る独立性に関する判断基準等を参考にしている。

社外監査役は、取締役会及び経営会議に出席するほか、毎月開催している監査役会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

これらの仕組みを設けていることにより、経営監視機能が十分に確保されていると考えているため、社外取締役は選任していない。

⑦ 役員報酬等

取締役（８名）の年間報酬総額　69百万円（基本報酬）

常勤監査役（３名）の年間報酬総額　16百万円（基本報酬）

社外監査役（３名）の年間報酬総額　12百万円（基本報酬）

⑧ 役員報酬の決定方針

取締役の報酬は、役位に応じた基本報酬と、会社業績及び個人功績に連動した変動報酬並びに賞与で構成され、株主総会が決定した取締役報酬総額の限度内において、取締役会で決定している。ただし、当社は、会社業績の現状に鑑み、取締役に対して変動報酬及び賞与を支給していない。

監査役の報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会が決定した監査役報酬総額の限度内において、取締役の報酬を考慮し、監査役の協議により決定している。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めている。

⑩ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑪ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a　自己の株式の取得

機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

b　取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

⑫ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めている。

⑬ 第２回第１種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

⑭ 株式の保有状況

a　投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

84銘柄　　8,662百万円

b　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄㈱	2,949,748	1,766	取引関係の維持
東海旅客鉄道㈱	1,252	825	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス㈱	1,000,970	384	取引関係の維持
西日本旅客鉄道㈱	1,000	321	取引関係の維持
名古屋鉄道㈱	500,536	112	取引関係の維持
㈱平和堂	100,000	105	取引関係の維持
㈱東和銀行	352,134	36	取引関係の維持
日本カーリット㈱	70,000	31	取引関係の維持
京王電鉄㈱	1,076	0	取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄㈱	2,968,232	2,149	取引関係の維持
ジオスター㈱	4,443,000	1,315	取引関係の維持
東海旅客鉄道㈱	1,252	853	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス㈱	1,000,970	361	取引関係の維持
西日本旅客鉄道㈱	100,000	332	取引関係の維持
名古屋鉄道㈱	500,536	114	取引関係の維持
㈱平和堂	100,000	111	取引関係の維持
㈱東和銀行	352,134	33	取引関係の維持
日本カーリット㈱	70,000	29	取引関係の維持
日本管財㈱	13,600	20	取引関係の維持
京王電鉄㈱	3,466	2	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項なし。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	－	52	0
連結子会社	20	－	20	－
計	72	－	72	0

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関する助言・指導等である。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けている。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。公益財団法人財務会計基準機構への加入のほか、社団法人日本建設業連合会会計・税制委員会等への参加など、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備に努めている。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 39,981	※2 37,735
受取手形・完成工事未収入金等	82,831	105,988
未成工事支出金	※4 5,146	※4 5,560
繰延税金資産	1,851	1,549
未収入金	10,085	11,643
その他	2,071	1,604
貸倒引当金	△2,092	△1,070
流動資産合計	139,875	163,011
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 13,288	※2 13,512
機械、運搬具及び工具器具備品	13,513	13,662
土地	※2 10,251	※2 10,250
リース資産	110	167
建設仮勘定	1	8
減価償却累計額	△23,241	△23,754
有形固定資産合計	13,923	13,845
無形固定資産	314	203
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 11,518	※1, ※2 10,598
長期貸付金	1,478	1,436
長期営業外未収入金	6,943	5,302
破産更生債権等	458	985
繰延税金資産	9,245	8,498
その他	※2 2,581	※2 2,378
貸倒引当金	△6,415	△5,692
投資その他の資産合計	25,809	23,507
固定資産合計	40,046	37,556
資産合計	179,922	200,568

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	64,067	84,030
短期借入金	※2 20,351	※2 18,198
未払法人税等	330	371
未成工事受入金	5,225	7,609
預り金	9,138	10,544
完成工事補償引当金	342	337
工事損失引当金	※4 742	※4 682
賞与引当金	674	820
その他	6,654	6,056
流動負債合計	107,527	128,651
固定負債		
長期借入金	※2 8,094	7,427
退職給付引当金	18,851	18,999
その他	73	100
固定負債合計	27,019	26,527
負債合計	134,547	155,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,880	7,880
利益剰余金	23,217	22,437
自己株式	△525	△529
株主資本合計	43,914	43,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344	1,230
為替換算調整勘定	△284	△423
その他の包括利益累計額合計	60	807
少数株主持分	1,400	1,452
純資産合計	45,375	45,389
負債純資産合計	179,922	200,568

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
完成工事高	240,481	257,581
完成工事原価	※1 224,662	※1 243,196
完成工事総利益	15,819	14,385
販売費及び一般管理費	※2 11,785	※2 11,931
営業利益	4,034	2,454
営業外収益		
受取利息	79	59
受取配当金	91	57
貸倒引当金戻入額	－	1,337
その他	110	232
営業外収益合計	281	1,686
営業外費用		
支払利息	894	745
為替差損	153	87
持分法による投資損失	141	255
その他	184	146
営業外費用合計	1,373	1,235
経常利益	2,941	2,904
特別利益		
前期損益修正益	※3 698	－
固定資産売却益	※4 7	※4 10
退職給付制度終了益	－	137
会員権売却益	104	102
その他	75	60
特別利益合計	886	310
特別損失		
前期損益修正損	※5 460	－
固定資産売却損	※6 5	※6 0
投資有価証券評価損	234	38
災害による損失	200	146
特別退職金	2	40
訴訟関連損失	86	48
減損損失	3	0
その他	96	105
特別損失合計	1,090	380
税金等調整前当期純利益	2,737	2,834
法人税、住民税及び事業税	265	623
法人税等調整額	897	565
法人税等合計	1,163	1,188
少数株主損益調整前当期純利益	1,574	1,645
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△1	51
当期純利益	1,575	1,593

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	1,574	1,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△395	944
為替換算調整勘定	△79	△138
持分法適用会社に対する持分相当額	△26	△16
その他の包括利益合計	△501	※　789
包括利益	1,072	2,435
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,068	2,383
少数株主に係る包括利益	3	51

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,341	13,341
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	13,341	13,341
資本剰余金		
当期首残高	7,882	7,880
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	7,880	7,880
利益剰余金		
当期首残高	21,641	23,217
当期変動額		
当期純利益	1,575	1,593
持分法適用会社の減少による減少高	―	△2,373
当期変動額合計	1,575	△779
当期末残高	23,217	22,437
自己株式		
当期首残高	△518	△525
当期変動額		
自己株式の取得	△8	△5
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	△6	△4
当期末残高	△525	△529
株主資本合計		
当期首残高	42,346	43,914
当期変動額		
当期純利益	1,575	1,593
持分法適用会社の減少による減少高	―	△2,373
自己株式の取得	△8	△5
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,567	△785
当期末残高	43,914	43,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	771	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△427	886
当期変動額合計	△427	886
当期末残高	344	1,230

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
為替換算調整勘定		
当期首残高	△205	△284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79	△138
当期変動額合計	△79	△138
当期末残高	△284	△423
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	566	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△506	747
当期変動額合計	△506	747
当期末残高	60	807
少数株主持分		
当期首残高	1,397	1,400
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	51
当期変動額合計	3	51
当期末残高	1,400	1,452
純資産合計		
当期首残高	44,310	45,375
当期変動額		
当期純利益	1,575	1,593
持分法適用会社の減少による減少高	－	△2,373
自己株式の取得	△8	△5
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△503	799
当期変動額合計	1,064	13
当期末残高	45,375	45,389

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,737	2,834
減価償却費	1,106	1,001
減損損失	3	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,223	△1,716
退職給付引当金の増減額（△は減少）	628	148
受取利息及び受取配当金	△170	△116
支払利息	894	745
為替差損益（△は益）	146	48
持分法による投資損益（△は益）	141	255
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	234	38
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	2	－
固定資産除却損	15	19
固定資産売却損益（△は益）	△1	△10
売上債権の増減額（△は増加）	15,701	△23,386
未成工事支出金の増減額（△は増加）	826	△414
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,949	20,047
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△258	2,384
その他債権等の増減額（△は増加）	1,265	1,495
その他	△2,412	△897
小計	10,685	2,479
利息及び配当金の受取額	188	125
利息の支払額	△854	△699
法人税等の支払額	△299	△588
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,720	1,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△737	△354
有形固定資産の売却による収入	7	5
有価証券の償還による収入	999	－
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,062	△414
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	25	－
貸付けによる支出	△307	△225
貸付金の回収による収入	308	285
その他	632	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△132	△526
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,070	△4,108
長期借入れによる収入	4,758	5,860
長期借入金の返済による支出	△3,977	△4,571
その他	△27	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,316	△2,862
現金及び現金同等物に係る換算差額	△175	△158
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,094	△2,230
現金及び現金同等物の期首残高	31,869	39,964
現金及び現金同等物の期末残高	※　39,964	※　37,734

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　7社

連結子会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱上越シビックサービス

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　3社

持分法適用の関連会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。

なお、ジオスター㈱については、平成23年10月１日より当社の同社に対する議決権割合が15%未満に低下し、同社の経営に重要な影響を与えることができる状況にないと判断したため、持分法の適用から除外している。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社名

㈱上越シビックサービス

(3) 持分法非適用の主要な関連会社名

シーイーエヌソリューションズ㈱

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、華熊営造股份有限公司の決算日は、12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②　無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

②　完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

③　工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

④　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。

⑤　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～９年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～９年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事は工事完成基準を適用している。

なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は、201,566百万円である。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、金利スワップ、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

③　ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

④　ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間の均等償却を行っている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

②　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「特別退職金」及び「訴訟関連損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた185百万円は、「特別退職金」２百万円、「訴訟関連損失」86百万円、「その他」96百万円として組み替えている。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用している。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券（株式）	4,191百万円	1,567百万円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
現金預金	1,638百万円	1,596百万円
建物・構築物	1,561	1,420
土地	7,493	7,493
投資有価証券	2,246	1,878
投資その他の資産「その他」	26	15
計	12,966	12,404

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
短期借入金	748百万円	3,213百万円
長期借入金	2,610	－

３　保証債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入金保証）	7百万円	－百万円
アパ住宅㈱（分譲住宅売買契約手付金の返済保証）	－	27
㈱マリモ（分譲住宅売買契約手付金の返済保証）	163	－
リスト㈱（分譲住宅売買契約手付金の返済保証）	66	－
計	229	27

※４　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
213百万円	109百万円

（連結損益計算書関係）

※１　完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
432百万円	247百万円

※２　このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
従業員給料手当	4,948百万円	5,023百万円
退職給付費用	599	546

※３　前期損益修正益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
貸倒引当金戻入額	505百万円	－百万円
過年度経費の修正額	193	－
計	698	－

※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
機械装置	5百万円	10百万円
その他	2	0
計	7	10

※５　前期損益修正損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
過年度経費の修正額	460百万円	－百万円

※６　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
機械装置	4百万円	－百万円
車両運搬具	－	0
その他	1	－
計	5	0

７　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
1,778百万円	1,368百万円

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,429百万円
組替調整額	―
税効果調整前	1,429
税効果額	△484
その他有価証券評価差額金	944
為替換算調整勘定	
当期発生額	△138
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△16
その他の包括利益合計	789

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	181,544	－	－	181,544
第２回第１種優先株式	39,200	－	－	39,200
合計	220,744	－	－	220,744

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	2,963	135	10	3,089
第２回第１種優先株式	－	－	－	－
合計	2,963	135	10	3,089

（注）　１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得65千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分70千株である。

２　普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	181,544	5,000	－	186,544
第２回第１種優先株式	39,200	－	1,000	38,200
合計	220,744	5,000	1,000	224,744

（注）　１　普通株式の増加は、第２回第１種優先株式の取得請求に伴う発行によるものである。

２　第２回第１種優先株式の減少は、取得請求により取得した優先株式の消却によるものである。

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	3,089	70	6	3,152
第２回第１種優先株式	－	1,000	1,000	－
合計	3,089	1,070	1,006	3,152

（注）　１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得46千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分24千株である。

２　普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

３　第２回第１種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
現金預金勘定	39,981百万円	37,735百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△16	△1
現金及び現金同等物	39,964	37,734

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）		
	取得価額相当額 （百万円）	減価償却累計額相当額 （百万円）	期末残高相当額 （百万円）
工具器具備品	96	73	22
その他	113	82	30
合計	209	156	52

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）		
	取得価額相当額 （百万円）	減価償却累計額相当額 （百万円）	期末残高相当額 （百万円）
工具器具備品	64	56	7
その他	72	61	10
合計	136	118	18

②　未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	32百万円	17百万円
１年超	20	1
合計	52	18

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	99百万円	30百万円
減価償却費相当額	99	30

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針である。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。借入金は主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討の上、受注の可否を判断している。また発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。また一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を利用している。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	39,981	39,981	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	82,831	82,831	－
(3) 未収入金	10,085	10,085	－
(4) 投資有価証券	6,405	4,514	△1,890
(5) 長期営業外未収入金	6,943		
貸倒引当金（*）	△5,941		
	1,002	1,002	－
(6) 破産更生債権等	458		
貸倒引当金（*）	△384		
	73	73	－
資産計	140,378	138,488	△1,890
(1) 支払手形・工事未払金等	64,067	64,067	－
(2) 短期借入金	16,290	16,290	－
(3) 預り金	9,138	9,138	－
(4) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	12,155	12,148	△7
負債計	101,653	101,645	△7
デリバティブ取引	－	－	－

(*)　長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	37,735	37,735	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	105,988	105,988	－
(3) 未収入金	11,643	11,643	－
(4) 投資有価証券	5,394	5,394	△0
(5) 長期営業外未収入金	5,302		
貸倒引当金（*）	△4,664		
	637	637	－
(6) 破産更生債権等	985		
貸倒引当金（*）	△985		
	0	0	－
資産計	161,400	161,400	△0
(1) 支払手形・工事未払金等	84,030	84,030	－
(2) 短期借入金	12,182	12,182	－
(3) 預り金	10,544	10,544	－
(4) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	13,444	13,430	△13
負債計	120,201	120,187	△13
デリバティブ取引	－	－	－

(*)　長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

（注）　1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資　産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は割引現在価値によっている。なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(5) 長期営業外未収入金、(6) 破産更生債権等

これらは、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認した上で回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより時価を算定している。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上している。

負　債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしている。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
非上場株式	5,113	5,204

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金預金	39,981	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	82,678	153	－
未収入金	10,085	－	－
投資有価証券	－	5	－
合計	132,745	158	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金預金	37,735	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	105,840	148	－
未収入金	11,643	－	－
投資有価証券	－	5	－
合計	155,219	153	－

４　長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	4,061	4,706	1,500	1,638	223	27

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	6,016	3,221	2,323	710	1,172	－

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,756	2,117	639
小計	2,756	2,117	639
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	922	1,079	△156
債券			
その他	5	5	－
小計	927	1,084	△156
合計	3,684	3,201	482

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額3,642百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,472	2,390	2,081
小計	4,472	2,390	2,081
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	917	1,087	△169
債券			
その他	5	5	－
小計	922	1,092	△169
合計	5,394	3,483	1,911

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額3,637百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

2　売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	25	－	2

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項なし。

3　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

その他有価証券の株式234百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

その他有価証券の株式38百万円の減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	975	656	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,756	1,568	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

（退職給付関係）

１ 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

連結子会社においては、退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度等を採用している。

なお、当社は、従業員の退職に際して早期退職優遇制度を採用している。

また、㈱ガイアートＴ・Ｋが一部採用している厚生年金基金制度は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度である。当該制度に関する事項は次のとおりである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度（平成22年３月31日現在）	当連結会計年度（平成23年３月31日現在）
年金資産の額	201,672百万円	200,504百万円
年金財政計算上の給付債務の額	221,341	217,370
差引額	△19,669	△16,865

(2) 制度全体に占める㈱ガイアートＴ・Ｋの加入員数割合

前連結会計年度（平成22年３月31日現在）	当連結会計年度（平成23年３月31日現在）
1.44％	1.53％

(3) 補足説明（上記（1）の差引額の主な要因）

	前連結会計年度（平成22年３月31日現在）	当連結会計年度（平成23年３月31日現在）
資産評価調整額	△13,216百万円	△1,670百万円
過去勤務債務残高	△8,703	△7,094
繰越不足額	△41,952	△10,350
当年度剰余金	44,202	2,250

なお、上記（2）の割合は㈱ガイアートＴ・Ｋの実際の負担割合とは一致しない。

２　退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
退職給付債務	△22,010百万円	△20,855百万円
年金資産	394	－
未積立退職給付債務	△21,616	△20,855
会計基準変更時差異の未処理額	4,212	3,159
未認識数理計算上の差異	△419	△976
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,027	△326
連結貸借対照表計上額純額	△18,851	△18,999
退職給付引当金	△18,851	△18,999

（注）１　厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
２　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

３　退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
勤務費用	953百万円	913百万円
利息費用	453	434
会計基準変更時差異の費用処理額	1,083	1,052
数理計算上の差異の費用処理額	957	709
過去勤務債務の費用処理額	△700	△700
確定拠出年金制度拠出額等	128	127
退職給付費用	2,876	2,537

（注）１　上記退職給付費用以外に、割増退職金として前連結会計年度に２百万円、当連結会計年度に40百万円を支払っており、特別損失として計上している。
２　子会社である㈱ガイアートＴ・Ｋでは、当連結会計年度に閉鎖型年金制度を廃止したため、退職給付引当金の一部を取り崩し、137百万円の特別利益を計上している。

4　退職給付債務等の計算基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
0.0%	－%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

５～９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

５～９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から償却することとしている。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	7,667百万円	6,912百万円
貸倒引当金	2,571	1,477
未払金等	1,257	977
有形固定資産評価損	1,025	940
会員権等評価損	967	818
関係会社株式等評価減	1,893	906
繰越欠損金	1,280	1,311
未実現損益	1,071	1,071
その他	3,144	4,037
繰延税金資産小計	20,879	18,453
評価性引当額	△9,470	△7,625
繰延税金資産合計	11,409	10,828
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△196	△680
その他	△115	△100
繰延税金負債合計	△311	△780
繰延税金資産の純額	11,097	10,047

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成23年３月31日）

法定実効税率	40.7%
（調整）	
永久に損金又は益金に算入されない項目	6.7
住民税均等割等	5.6
評価性引当額	△10.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8

当連結会計年度（平成24年３月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略している。

3　法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の40.7%から平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%に変更されている。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は923百万円減少し、法人税等調整額が1,021百万円、その他有価証券評価差額金が97百万円それぞれ増加している。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は91百万円減少し、法人税等調整額は91百万円増加している。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成23年３月31日）及び当連結会計年度末（平成24年３月31日）

当社グループは、不動産賃借契約に基づき、支店や営業所、工場等の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に工事種別毎の事業本部を置き、各事業本部は包括的な戦略を立案し、国内外において事業活動を展開している。また、当社はグループ会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施している。

したがって、当社は、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「子会社」の３つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、治山・治水、鉄道、道路等の土木一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「建築事業」は、集合住宅、事務所・庁舎、工場・発電所等の建築一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「子会社」は、建設事業、建設用資機材の製造販売、建設技術商品の提供等を行っている。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいている。なお、資産は事業セグメントに配分していないが、減価償却費は配分している。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	66,026	119,447	55,007	240,481	－	240,481
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	3	9,688	9,692	△9,692	－
計	66,026	119,450	64,696	250,173	△9,692	240,481
セグメント利益	65	2,884	1,065	4,015	19	4,034
その他の項目						
減価償却費	123	235	635	994	△0	993
のれんの償却額	－	－	83	83	－	83

（注）　１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。

２　減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

３　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	57,630	140,897	59,053	257,581	－	257,581
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	2	11,808	11,810	△11,810	－
計	57,630	140,899	70,861	269,392	△11,810	257,581
セグメント利益	△358	879	1,908	2,429	24	2,454
その他の項目						
減価償却費	92	229	571	893	△0	892
のれんの償却額	－	－	83	83	－	83

（注）　１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。
　　２　減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。
　　３　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略している。

２　地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略している。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	－	－	3	3

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	－	－	0	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
当期償却額	－	－	83	83
当期末残高	－	－	83	83

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
当期償却額	－	－	83	83
当期末残高	－	－	－	－

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項なし。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
１株当たり純資産額	136.58円	１株当たり純資産額	135.42円
１株当たり当期純利益	8.82円	１株当たり当期純利益	8.79円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	4.20円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	4.25円

（注）　１　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益			
当期純利益	（百万円）	1,575	1,593
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益	（百万円）	1,575	1,593
普通株式の期中平均株式数	（千株）	178,533	181,148
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	（百万円）	－	－
普通株式増加数	（千株）	196,000	193,280
（うち第２回第１種優先株式）	（千株）	(196,000)	(193,280)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		－	

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前連結会計年度末 （平成23年３月31日）	当連結会計年度末 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額	（百万円）	45,375	45,389
純資産の部の合計額から控除する金額	（百万円）	21,000	20,552
（うち第２回第１種優先株式）	（百万円）	(19,600)	(19,100)
（うち少数株主持分）	（百万円）	(1,400)	(1,452)
普通株式に係る期末の純資産額	（百万円）	24,374	24,836
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	（千株）	178,455	183,391

（重要な後発事象）

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	16,290	12,182	2.14	－
１年以内に返済予定の長期借入金	4,061	6,016	2.67	－
１年以内に返済予定のリース債務	25	37	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	8,094	7,427	2.64	平成25年～平成29年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	54	79	－	平成25年～平成29年
その他の有利子負債	－	－	－	－
合計	28,526	25,743	－	－

（注）１　平均利率は期末加重平均利率を使用している。

なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	3,221	2,323	710	1,172
リース債務	34	26	14	4

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	46,140	110,358	179,752	257,581
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）（百万円）	△525	△825	△50	2,834
当期純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	△891	△85	△868	1,593
１株当たり当期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	△4.94	△0.47	△4.80	8.79

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	△4.94	4.45	△4.32	13.48

2 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 29,003	※1 25,178
受取手形	2,217	4,869
完成工事未収入金	62,602	80,536
未成工事支出金	※4 3,923	※4 4,345
材料貯蔵品	40	36
繰延税金資産	1,608	1,161
未収入金	9,953	11,613
その他	2,366	1,460
貸倒引当金	△2,019	△1,052
流動資産合計	109,697	128,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,749	7,866
減価償却累計額	△6,414	△6,542
建物（純額）	※1 1,334	※1 1,324
構築物	1,022	1,023
減価償却累計額	△913	△924
構築物（純額）	※1 109	※1 98
機械及び装置	1,430	1,411
減価償却累計額	△1,410	△1,407
機械及び装置（純額）	20	4
車両運搬具	21	21
減価償却累計額	△20	△21
車両運搬具（純額）	1	0
工具器具・備品	2,819	2,736
減価償却累計額	△2,672	△2,634
工具器具・備品（純額）	146	102
土地	※1 7,578	※1 7,578
リース資産	42	75
減価償却累計額	△13	△24
リース資産（純額）	29	50
有形固定資産合計	9,219	9,158
無形固定資産	170	157
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,933	※1 8,667
関係会社株式	※1 3,371	※1 3,091
従業員に対する長期貸付金	1,011	966
関係会社長期貸付金	1,302	1,299
長期営業外未収入金	6,244	4,940
破産更生債権等	89	780
長期前払費用	76	58
繰延税金資産	6,567	6,129
その他	※1 1,966	※1 1,839
貸倒引当金	△5,348	△5,114
投資その他の資産合計	22,215	22,658

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
固定資産合計	31,605	31,974
資産合計	141,302	160,124
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 21,492	※2 29,551
工事未払金	※2 29,261	※2 39,169
短期借入金	※1 20,095	※1 17,936
リース債務	10	19
未払金	3,849	2,948
未払法人税等	221	101
未成工事受入金	4,933	6,789
預り金	8,652	9,856
完成工事補償引当金	302	298
工事損失引当金	※4 682	※4 638
賞与引当金	324	246
従業員預り金	2,097	1,844
その他	145	196
流動負債合計	92,068	109,597
固定負債		
長期借入金	※1 7,887	7,282
リース債務	20	34
退職給付引当金	16,531	16,855
その他	18	18
固定負債合計	24,458	24,190
負債合計	116,527	133,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金		
その他資本剰余金	7,880	7,880
資本剰余金合計	7,880	7,880
利益剰余金		
利益準備金	72	72
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,603	4,224
利益剰余金合計	3,676	4,297
自己株式	△408	△410
株主資本合計	24,490	25,108
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	284	1,228
評価・換算差額等合計	284	1,228
純資産合計	24,775	26,336
負債純資産合計	141,302	160,124

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
完成工事高	185,477	198,530
完成工事原価	※1 173,782	※1 189,187
完成工事総利益	11,695	9,343
販売費及び一般管理費		
役員報酬	95	98
従業員給料手当	3,457	3,478
退職給付費用	447	391
法定福利費	479	495
福利厚生費	43	61
修繕維持費	16	10
事務用品費	153	128
通信交通費	489	456
動力用水光熱費	57	53
調査研究費	847	763
広告宣伝費	68	62
交際費	161	166
寄付金	13	16
地代家賃	312	318
減価償却費	34	20
租税公課	261	169
保険料	90	86
雑費	1,715	2,042
販売費及び一般管理費合計	8,745	8,821
営業利益	2,949	521
営業外収益		
受取利息	91	68
受取配当金	99	272
受取賃貸料	62	64
貸倒引当金戻入額	－	1,111
その他	37	154
営業外収益合計	※3 291	※3 1,671
営業外費用		
支払利息	885	737
為替差損	153	87
その他	144	154
営業外費用合計	1,183	978
経常利益	2,057	1,214
特別利益		
前期損益修正益	※4 506	－
固定資産売却益	※5 1	※5 6
会員権売却益	104	102
その他	3	0
特別利益合計	615	109

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
特別損失		
前期損益修正損	※6　460	－
固定資産売却損	※7　5	－
固定資産除却損	※8　3	※8　11
投資有価証券評価損	1	2
災害による損失	132	130
特別退職金	2	40
訴訟関連損失	86	45
その他	56	80
特別損失合計	750	310
税引前当期純利益	1,923	1,013
法人税、住民税及び事業税	72	△9
法人税等調整額	672	401
法人税等合計	744	392
当期純利益	1,179	621

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		26,087	15.0	31,852	16.8
Ⅱ　労務費		614	0.4	358	0.2
（うち労務外注費）		(533)	(0.3)	(292)	(0.2)
Ⅲ　外注費		121,527	69.9	132,749	70.2
Ⅳ　経費		25,552	14.7	24,227	12.8
（うち人件費）		(10,181)	(5.9)	(9,719)	(5.1)
計		173,782	100	189,187	100

（注）　原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,341	13,341
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	13,341	13,341
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	7,882	7,880
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	7,880	7,880
資本剰余金合計		
当期首残高	7,882	7,880
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	7,880	7,880
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	72	72
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	72	72
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,424	3,603
当期変動額		
当期純利益	1,179	621
当期変動額合計	1,179	621
当期末残高	3,603	4,224
利益剰余金合計		
当期首残高	2,497	3,676
当期変動額		
当期純利益	1,179	621
当期変動額合計	1,179	621
当期末残高	3,676	4,297
自己株式		
当期首残高	△406	△408
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△408	△410

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本合計		
当期首残高	23,314	24,490
当期変動額		
当期純利益	1,179	621
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,175	617
当期末残高	24,490	25,108
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	664	284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△379	943
当期変動額合計	△379	943
当期末残高	284	1,228
評価・換算差額等合計		
当期首残高	664	284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△379	943
当期変動額合計	△379	943
当期末残高	284	1,228
純資産合計		
当期首残高	23,978	24,775
当期変動額		
当期純利益	1,179	621
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△379	943
当期変動額合計	796	1,561
当期末残高	24,775	26,336

【重要な会計方針】

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

5　完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事は工事完成基準を適用している。

なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は、165,657百万円である。

6　重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、金利スワップ、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

7　その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

【表示方法の変更】

（損益計算書関係）

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「特別退職金」及び「訴訟関連損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記した。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた145百万円は、「特別退職金」２百万円、「訴訟関連損失」86百万円、「その他」56百万円として組み替えている。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用している。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
現金預金	1,366百万円	1,347百万円
建物	1,231	1,123
構築物	109	98
土地	7,470	7,470
投資有価証券	1,080	1,795
関係会社株式	1,192	1,083
投資その他の資産「その他」	26	15
計	12,477	12,935

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
短期借入金	748百万円	3,213百万円
長期借入金	2,610	－

※２　このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
支払手形及び工事未払金	2,877百万円	3,266百万円

３　保証債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
テクノス㈱（借入金保証）	263百万円	207百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入金保証）	7	－
アパ住宅㈱（分譲住宅売買契約手付金の返済保証）	－	27
㈱マリモ（分譲住宅売買契約手付金の返済保証）	163	－
リスト㈱（分譲住宅売買契約手付金の返済保証）	66	－
計	500	234

※４　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
190百万円	85百万円

（損益計算書関係）

※１　完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
421百万円	203百万円

2　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
1,687百万円	1,257百万円

※３　関係会社に係るもので、営業外収益の総額の10/100を超えるものは次のとおりである。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
受取配当金	－百万円	217百万円
受取利息	32	－
受取賃貸料	44	－

※４　前期損益修正益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
貸倒引当金戻入額	387百万円	－百万円
過年度経費の修正額	118	－
計	506	－

※５　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
機械装置	－百万円	6百万円
車両運搬具	1	－
その他	0	0
計	1	6

※６　前期損益修正損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
過年度経費の修正額	460百万円	－百万円

※７　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
機械装置	3百万円	－百万円
車両運搬具	1	－
その他	0	－
計	5	－

※８　固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物	－百万円	5百万円
工具器具・備品	3	6
その他	0	－
計	3	11

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	1,852	65	10	1,908
第２回第１種優先株式	－	－	－	－
合計	1,852	65	10	1,908

（注）　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得、減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	1,908	46	6	1,947
第２回第１種優先株式	－	1,000	1,000	－
合計	1,908	1,046	1,006	1,947

（注）　１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得、減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

２　第２回第１種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

（リース取引関係）

リース取引開始日が、平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度（平成23年３月31日）		
	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具器具・備品	80	58	21
その他	38	26	11
合計	118	85	32

	当事業年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具器具・備品	47	40	7
その他	30	25	4
合計	78	66	11

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
１年内	19 百万円	11 百万円
１年超	13	－
合計	32	11

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	77 百万円	16 百万円
減価償却費相当額	77	16

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	279	830	550

（注） 市場価格がない子会社株式（2,896百万円）及び関連会社株式（195百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

当事業年度（平成24年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は、子会社株式2,896百万円、関連会社株式195百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,728百万円	6,148百万円
貸倒引当金	2,390	1,445
未払金等	1,232	965
有形固定資産評価損	934	863
会員権等評価損	950	812
関係会社株式等評価減	1,893	906
繰越欠損金	33	323
その他	2,765	3,691
繰延税金資産小計	16,929	15,156
評価性引当額	△8,558	△7,186
繰延税金資産合計	8,371	7,969
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△195	△679
繰延税金負債合計	△195	△679
繰延税金資産の純額	8,175	7,290

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度とも、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略している。

3　法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の40.7%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%に変更されている。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は743百万円減少し、法人税等調整額が841百万円、その他有価証券評価差額金が97百万円それぞれ増加している。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は38百万円減少し、法人税等調整額は38百万円増加している。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
１株当たり純資産額	28.80円	１株当たり純資産額	39.20円
１株当たり当期純利益	6.56円	１株当たり当期純利益	3.40円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	3.13円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	1.65円

（注）　１　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益			
当期純利益	（百万円）	1,179	621
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益	（百万円）	1,179	621
普通株式の期中平均株式数	（千株）	179,672	182,337
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	（百万円）	－	－
普通株式増加数	（千株）	196,000	193,280
（うち第２回第１種優先株式）	（千株）	(196,000)	(193,280)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		－	

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前事業年度末 （平成23年３月31日）	当事業年度末 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額	（百万円）	24,775	26,336
純資産の部の合計額から控除する金額	（百万円）	19,600	19,100
（うち第２回第１種優先株式）	（百万円）	(19,600)	(19,100)
普通株式に係る期末の純資産額	（百万円）	5,175	7,236
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	（千株）	179,635	184,596

（重要な後発事象）

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	京浜急行電鉄㈱	2,968,232	2,149
		ジオスター㈱	4,443,000	1,315
		東海旅客鉄道㈱	1,252	853
		関西国際空港㈱	16,160	808
		日本原燃㈱	66,664	666
		阪急阪神ホールディングス㈱	1,000,970	361
		西日本旅客鉄道㈱	100,000	332
		東京湾横断道路㈱	6,440	322
		首都圏新都市鉄道㈱	6,000	300
		中部国際空港㈱	5,080	254
		㈱横須賀テレコムリサーチパーク	3,200	160
		その他73銘柄	1,894,155	1,139
計			10,511,153	8,662

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	学校債（１銘柄）	5	5
計			5	5

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	7,749	125	7	7,866	6,542	132	1,324
構築物	1,022	0	－	1,023	924	11	98
機械及び装置	1,430	44	63	1,411	1,407	24	4
車両運搬具	21	0	－	21	21	0	0
工具器具・備品	2,819	22	105	2,736	2,634	62	102
土地	7,578	－	－	7,578	－	－	7,578
リース資産	42	40	8	75	24	15	50
有形固定資産計	20,664	234	185	20,713	11,554	247	9,158
無形固定資産							
特許権	－	－	－	3	3	0	0
ソフトウェア	－	－	－	1,086	941	72	145
その他	－	－	－	22	9	1	12
無形固定資産計	－	－	－	1,112	954	74	157
長期前払費用	490	0	－	491	433	18	58
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－

（注） 無形固定資産については、資産総額の１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	7,367	1,149	88	2,261	6,166
完成工事補償引当金	302	298	302	－	298
工事損失引当金	682	203	247	0	638
賞与引当金	324	246	311	12	246

（注） １ 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の洗替えによる減少額2,080百万円と回収等による取崩額181百万円である。

２ 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、採算が良化したため、計上の必要がなくなったことによる戻入である。

３ 賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる減少額である。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

ａ　現金預金

区分	金額（百万円）	
現金		25
預金		
当座預金	13,827	
普通預金	9,621	
通知預金	114	
定期預金	1,588	25,153
計		25,178

ｂ　受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱平和堂	1,248
三菱地所レジデンス㈱	1,072
㈱コメリ	725
大和ハウス工業㈱	414
イビデングリーンテック㈱	307
その他	1,101
計	4,869

（ロ）決済月別内訳

決済月	金額（百万円）
平成24年４月	843
５月	559
６月	471
７月	2,019
８月	906
９月	18
10月以降	51
計	4,869

c　完成工事未収入金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井不動産レジデンシャル㈱	10,210
スリランカ政府道路開発庁	4,256
首都高速道路㈱	2,856
大和ハウス工業㈱	2,773
野村不動産㈱・阪急不動産㈱	1,947
その他	58,492
計	80,536

（ロ）滞留状況

計上期別	金額（百万円）
平成24年３月期計上額	71,497
平成23年３月期以前計上額	9,039
計	80,536

d　未成工事支出金

当期首残高（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価への振替額（百万円）	当期末残高（百万円）
3,923	189,609	189,187	4,345

期末残高の内訳は下記のとおりである。

材料費	660百万円
労務費	―
外注費	1,433
経費	2,251
計	4,345

e　材料貯蔵品

区分	金額（百万円）
証紙	13
工事用資材	11
その他	12
計	36

f　未収入金

区分	金額（百万円）
ＪＶ工事未収入金	9,601
未還付労災保険料	253
その他	1,758
計	11,613

② 負債の部

a 支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三谷商事㈱	686
阪和興業㈱	663
野原産業㈱	514
㈱きんでん	492
三井物産スチール㈱	484
その他	26,709
計	29,551

（ロ）決済月別内訳

決済月	金額（百万円）
平成24年４月	7,733
５月	7,852
６月	6,915
７月	7,049
計	29,551

b 工事未払金

相手先	金額（百万円）
鹿島建設㈱	2,412
ケーアンドイー㈱	730
三井物産スチール㈱	704
㈱きんでん	591
大成建設㈱	578
その他	34,152
計	39,169

c 短期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三井住友銀行	3,213
住友信託銀行㈱	2,596
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	2,077
㈱群馬銀行	1,955
㈱横浜銀行	1,021
その他	7,073
計	17,936

d　未成工事受入金

当期首残高（百万円）	当期受入額（百万円）	完成工事高への振替額（百万円）	当期末残高（百万円）
4,933	130,225	128,369	6,789

（注）　損益計算書の完成工事高198,530百万円と、上記完成工事高への振替額128,369百万円との差額70,161百万円は、完成工事未収入金の当期発生額である。なお、「①　資産の部　c　完成工事未収入金　（ロ）滞留状況」の当期計上額71,497百万円との差額1,335百万円は消費税等部分の未収入金である。

e　預り金

区分	金額（百万円）
預り消費税等	4,725
ＪＶ工事預り金	4,554
その他	576
計	9,856

f　退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	18,380
会計基準変更時差異の未処理額	△2,991
未認識数理計算上の差異	1,139
未認識過去勤務債務（債務の減額）	326
計	16,855

（３）【その他】

該当事項なし。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲２丁目３番１号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 大阪市中央区北浜４丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kumagaigumi.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）１　定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

２　特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年４月１日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、以下のとおり住所・商号等が変更となっている。

取扱場所　（特別口座）
東京都千代田区丸の内１丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

株主名簿管理人　（特別口座）
東京都千代田区丸の内１丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はない。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第74期）	自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日	平成23年６月29日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書及びその添付書類			平成23年６月29日 関東財務局長に提出
3	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		平成23年６月30日 関東財務局長に提出
4	四半期報告書及び確認書	（第75期第１四半期）	自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日	平成23年８月10日 関東財務局長に提出
5	四半期報告書及び確認書	（第75期第２四半期）	自　平成23年７月１日 至　平成23年９月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出
6	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号の規定（債権取立不能又は取立遅延のおそれ）に基づく臨時報告書		平成23年12月５日 関東財務局長に提出
7	四半期報告書及び確認書	（第75期第３四半期）	自　平成23年10月１日 至　平成23年12月31日	平成24年２月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月28日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　神　山　俊　一　㊞

業務執行社員　公認会計士　竹　村　純　也　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社熊谷組の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社熊谷組が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月28日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　神　山　俊　一　㊞

業務執行社員　公認会計士　竹　村　純　也　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
　　２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大　田　　弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし。
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央２丁目６番８号
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市西区靭本町１丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長大田弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年３月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社２社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社５社及び持分法適用関連会社３社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２/３に達している２事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。